

令和八年 二月 青森県議会第百二十五回定例会会議録 第二号

令和八年三月三日（火）議事日程 第二日

午前十時三十分開議

第一、一般質問

本日の会議に付した事件

第一、一般質問（三橋一三、田名部定男、大平陽子各議員）

午前十時三十分開議

出席議員 四十五名

議長 長工 藤 慎 康

副議長 長齊 藤 爾

一番 工藤 慎 康

四番 工藤 悠 平

六番 夏堀 嘉一郎

八番 北向 由 樹

十番 齊藤 孝 昭

十二番 後藤 清 安

十四番 大澤 敏 彦

十六番 福士 直 治

十八番 木明 和 人

二十番 小比類 卷 正 規

二十二番 高畑 紀 子

二十四番 吉俣 洋

二十七番 花田 栄 介

三番 井本 貴 之

五番 小笠原 大 佑

七番 大澤 祥 宏

九番 大平 陽 子

十一番 夏坂 修

十三番 吉田 ゆかり

十五番 成田 陽 光

十七番 大崎 光 明

十九番 和田 寛 司

二十一番 菊池 勲

二十三番 田端 深 雪

二十五番 鶴賀 谷 貴

二十八番 齊藤 爾

二十九番 寺田 達也 三十番 蛭沢 正勝

三十一番 高橋 修一 三十二番 夏堀 浩一

三十三番 櫛引 ユキ子 三十四番 今 博

三十五番 川村 悟 三十六番 安藤 晴美

三十八番 山谷 清文 三十九番 丸井 裕

四十番 山田 知 四十一番 三橋 一三

四十二番 工藤 兼光 四十三番 森内 之保留

四十四番 清水 悦郎 四十五番 田中 順造

四十六番 田名部 定男 四十七番 伊吹 信一

四十八番 鹿内 博

欠 員 三名

二 番 二十六番 三十七番

出席事務局職員

局長 工藤 康成

議事課長 角田 正人

総括主幹 下村 恭子

主 幹 山口 友一

主 査 中畑 祥将

次 長 伊藤 敏文

総括主幹 土屋 順司

総務専門員 中野 弥寿喜

主 査 岡崎 正博

地方自治法第百二十一条による出席者

知 事 宮下 宗一郎

副 知 事 小谷 知也

副 知 事 奥田 忠雄

総務部長 澤 純市
 財務部長 千葉 雄文
 総合政策部長 後村 文子
 こども家庭部長 若松 伸一
 交通・地域社会部長 舩木 久義
 環境エネルギー部長 豊島 信幸
 健康医療福祉部長 守川 義信
 経済産業部長 上沢 謙一
 観光交流推進部長 齋藤 直樹
 農林水産部長 成田 澄人
 県土整備部長 新屋 孝文
 危機管理局长 築田 潮
 国スポ・障スポ局長 出崎 和夫
 会計管理者 小坂 秀滋
 教 育 長 風張 知子 教育次長 早野 英明
 警察本部長 安田 貴司 警務部長 中村 誠
 監査委員 佐々木 知彦 監査委員事務局長 松田 大

○議長（工藤慎康） おはようございます。ただいまより会議を開きます。

◎ 議 長 報 告

○議長（工藤慎康） 日程に先立ち、報告事項を申し上げます。

二月二十四日開催の環境厚生委員会において委員長の互選を行った結果、委員長に寺田達也議員が当選しましたので、御報告いたします。

日程に入ります。

◎ 県政に対する一般質問

○議長（工藤慎康） 一般質問を行います。

四十一番三橋一三議員の登壇を許可いたします。——三橋議員。

○四十一番（三橋一三） おはようございます。自由民主党の三橋一三です。会派を代表して質問させていただきます。

青森県議会四十八人を略してAKG48。有名なアイドルグループになぞらえて、平成二十三年の第二百六十六回定例会の一般質問でこのように発言したところ、後日、地元紙で少し嫌みのある記事を書かれました。しかし、今回もあえて挑みます。挑戦しない国に未来はありませんと高市総理も言っています。

昨年の紅白歌合戦にAKB48が出演してステージを盛り上げていました。彼女たちの選挙を行う、多くの人と握手をするといった点では、私たちと共通するところがあります。

そのAKB48の公式ライブルとして誕生したのが、後に日本レコード大賞を二年連続で受賞する乃木坂46です。このグループの実際の所属人数は三十六名ですが、人数が少なくても負けないという強い意気込みを表して46という数字を冠したということです。

私たち青森県議会は現在欠員があり、四十五名ですが、今回提出された条例が可決されれば、来年、四十八名の定員を四十六名にして新たなAKG46をスタートすることになります。定数が少なくなっても、より県勢の発展と県民の福祉の向上、増進につながる議論を繰り広げていかなければなりません。

その議論においては、大手ディスカウントストア「ドン・キホーテ」の創始者安田隆夫氏の、人が悪い、社会が悪い、世の中が悪い、このような考えを持つことが運を落とす一番の原因であるという言葉を肝に銘じるべきです。過度の批判よりも前向きに運をつかみ取り、青森県を前に進めるための発言や提言をすることが何より大事です。

政治に対するこの思いがさきの第五十一回衆議院議員総選挙において国民から求められたのではないでしょうか。県の施策を把握し、財政状況、正しい情報を理解し、国内外の視察を通して可能性を見いだす、何より県民の本音を聞いた上で、この手があつたか、こう聞かれたら取り組まざるを得ないといった県民の代表としての指摘や提言を行う。あの意味、究極の「#あおばな」。それが青森県議会でありたいと思っています。

さらに、AKGはもう一人存在します。それは、青森県ガバナー一名、つまり、知事はAKG1であります。こちらはこれ以上人数を削減することはできないので、今日の自分に負けない明日の自分であることを強く意識してください。往々にして、これから先、知事に対して苦言を呈する人、問題を指摘する人、できる人は少なくなるかもしれません。それを堂々と言うことも我々の役割です。AKG1の知事、AKG48から46へと向かう青森県議会、それぞれの立場で青森県民のために全力で取り組んでいきましょう。

それでは、最初の質問項目です。

私が議員になってからの過去二十二年分の代表質問の議事録を見ますと、一問目の質問は、県の予算案に関してが十二回と最も多く、続いて基本計画に関してが七回、知事の政治姿勢に関してが二回です。ただ一回だけ、令和四年第三百九回定例会の丸井議員の質問は、新型コロナウイルス感染症対策についてが一問目でありました。予算案、基本計画はもちろん大事ですが、あえて今回の一問目は県の除排雪体制についてです。あわせて、防災における自助・共助・公助の在り方についてです。まずは、今冬の豪雪により亡くなられた方々の御冥福をお祈りします。また、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

二年連続の豪雪はまさしく災害であり、特に青森市の生活道路の状況や、私もある事情で何度も足を運んだ弘前市の一時期の路面の状況は悲惨なものでした。後方から救急車のサイレンが聞こえ、ミラーを雪の壁

にこすりながら左に寄っても救急車自体が追い越していけない状況が何度もありました。雪国の宿命という言葉では片づけられない課題です。

県民にとっては国道も県道も市町村道も農道ありません。全てが生きるための道なのです。私たちが県民から相談を受けたときに、その道は市道だから私たちの管轄外ですとは言えません。持てる力を最大限發揮して、その上で除排雪が追いつかないのであれば、県民から一定の理解は得られるでしょう。しかし、一部自治体の今冬の除排雪対策は、県民の目にはそのように映らなかったのではないのでしょうか。足りないのは除排雪機材なのか、オペレーター等のマンパワーなのか、指揮するタスキミングなのか、発注方式なのか、予算なのか、これらを検証し、足りないものを補い、確実な除排雪機能を維持、拡充すべきです。

県は、スクラム除雪や道路除排雪支援マッチング、緊急的雪捨場の確保といった取り得るあらゆる策を講じました。さらには、災害対応の観点から、市町村からの要請に基づき、代行除雪にも取り組みました。今年の雪の状況を見ればやむを得ない措置であり、知事の英断に感謝する県民も数多くいます。私もその一人です。

一方、多額の県費を投ずることとなりますので、戸惑いの声もあります。代行除雪はあくまでも緊急的措置であります。そこには厳格な基準が必要です。今後は、むしろ災害救助の観点から県の除排雪体制を新たに構築するなどの取組が必要になるかもしれません。

自民党会派の役割は、国や自民党本部に対して特別交付税の増額と災害救助のための除排雪機材の確保といった要望を行い、雪が解けてもなかなか解けない県民の除排雪に対する不信を解かすための対策を提言し、実現することです。

そこで、一点質問します。

二年連続となる豪雪を踏まえ、今後は道路除排雪という枠を超えた危機管理とも言うべき対応や事前準備がより一層求められてくると考え

るが、知事の見解を伺います。

私は、除排雪も危機管理の一つと捉えています。この状況にあつて県の危機管理の体制をもう一段強化することが必要と考えます。

今年の三月十一日で東日本大震災から十五年になります。昨年十月に、会派として宮城県の震災遺構大川小学校を訪れました。津波により、児童七十四名、教員十名が犠牲になられています。改めて事前の訓練、瞬時の判断の必要性を学びながら、手を合わせてきました。

今後起こり得る日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震や、昨年十二月八日に発生した最大震度六強の青森県東方沖地震、このクラスの地震が除排雪の滞っている時期に発生すれば、本来の避難経路を雪の壁が閉ざしてしまい、複合災害となります。その際、別の避難経路があるか、その場にとどまるべきかといった瞬時の判断と声かけ等により、一人でも助けるすべはないか、これらを常に意識し続けることが大事です。

県は、防災に関する条例としては初となる青森県自助・共助による防災の取組の推進に関する条例を今定例会に提出しています。この条例により、危機管理を県民により強く意識させ、理解してもらうこととなります。組織の在り方も含めて危機管理能力を高め、災害救助法をより雪国に即して改正することを求めるなど、国に意見しながら、DXも駆使して対策を進めてください。

あわせて、青森県東方沖地震の後に運用後初となる後発地震注意情報が出されました。今後、地震の規模によっては、国は空振りを恐れず、この情報を頻繁に出すことも予想されます。正しく恐れ、経済を過度に止めないためにも、県民の危機管理に関する認識を深めることが重要です。

そこで、二点質問します。

一点目は、昨年十二月に青森県東方沖地震が発生し、また、昨冬に続き、今冬も豪雪災害が発生したところであるが、一般の災害を踏まえた公助の在り方に対する知事の思いを伺います。

二点目として、本県初の防災に関する条例である青森県自助・共助による防災の取組の推進に関する条例を制定するに当たり、自助・共助の在り方に関する知事の思いを伺います。

続いて、危機管理の観点からもう一点伺います。県立学校施設の避難所機能についてです。

避難路を確保して県民の意識を高めて迅速に避難をしてもらっても、肝腎の避難先が劣悪な環境となり、二次災害に結びついてはいけません。過去十年で東北地方の自治体の七割が最大雨量を更新し、このうち半数は二回以上更新しています。近年の自然災害の激甚化、頻発化を踏まえ、避難所の機能強化を図ることが重要です。

県立学校施設も体育館等を避難所として活用することが想定されます。現在は暖房機能があっても冷房機能がない体育館が多く、トイレの問題や緊急時に必要な情報を収集する手段も必要です。移動式のスポツトクーラーやトイレカー等も緊急時には必要ですが、初めから子供たちの教育現場の整備と併せて非常電源を確保したエアコンの整備、トイレの洋式化、Wi-Fiの整備といった対応を進めることは、今、学ば子供たちにとっても、いざというときの住民にとってもウィン・ウインの取組です。

そこで質問します。

県立学校の避難所機能の強化について、県教育委員会ではどのように取り組んでいくのか伺います。

次の項目です。国は、地方創生という大きな目標達成のため、より具体的な経済成長に重点を置いた地域未来戦略を二〇二六年夏をめどに取りまとめ、強い経済の実現に力点を置きます。物価高騰対策としての重点支援地方交付金や、今後は自治体の自由度が高い地域未来交付金といったバージョンアップされた交付金を活用し、地域の未来をしっかりと描いていく必要があります。

日本成長戦略会議で選定された重点投資対象十七分野の中でも、本県

としては、AI・半導体、量子、フードテック、資源・エネルギー安全保障・GX、防災・国土強靱化、フュージョンエネルギーといった分野は、戦略的に取組を進めるべきものと考えます。これらの中から限定して集中的に投資をするか、全体を底上げしていくか、戦略をしっかりと練って国との連携を深めることで、青森県の強い経済をつくり上げていただくことを願い、一点質問します。

国が今後取りまとめることとしている地域未来戦略を見据え、強い経済の実現に力点を置いた取組を推進していくべきと考えますが、知事の見解を伺います。

次の項目は、統合新病院の整備についてです。

令和七年三月に策定した共同経営・統合新病院に係る基本計画に基づき、基本設計や地域住民との対話を通じた改善ポイント等を加え、全体像が見えてきました。アクセス面では、青森中央インターチェンジ方面からの進入も可能となり、県全体からの患者の受入れの利便性も高まります。今後は、雪対策も含め、周辺道路の渋滞解消に、よりスピード感を持って取り組むべきです。

昨年十二月には、直近の入院患者数を踏まえて、病床数を七百五十七床から七百七床へと見直すこととしました。私は、基本計画の数字を基に令和十四年十月の開院に向かうものと思っていましたので、五十床の病床数削減に少しの戸惑いがありました。今後、開院まではさらなる見直しは行わず、工事を進めることになるはずですが、病床数が減ったとしても入院や手術を待たされることのないよう、医師や看護師の適正な配置のために取組を充実させる必要があります。

そのためにも、令和八年度予算案にある医師偏在の解消やオンライン診療の推進をすべきです。これらにより、外来や薬局の待ち時間の短縮といった、患者に寄り添い、医療従事者の負担軽減にもつながる取組を、統合新病院の開院を待たずに今から加速させるべきです。よりよい医療の構築に向けて、私たちに示された予算規模の中で開院時期が遅れ

ることなく着実に整備を進められるように、議会としても今後も注目してまいります。そして、私たちは、なるべくなら統合新病院のお世話にならないように健康に気をつけることをお約束し、一点質問します。

統合新病院の病床削減や基本設計の取組状況が示されたが、今後、統合新病院の着実な整備にどのように取り組んでいくのか、知事の見解を伺います。

次の項目は、子育て支援の充実と若者の定着・還流の促進に向けた取組についてです。

国がや々と青森県に追いつこうとしています。学校給食の無償化が全国の小学校でスタートします。今後、中学校にも対象を拡大して初めて追いつくことになっていきますので、国にはさらなる制度の拡充に取り組んでいただければと思っています。

令和八年度予算案で食料費の高騰に対応した単価の見直しや県産食材の利用拡大の取組等、この制度が充実されることを高く評価します。青森県全体の子供の医療費無償化も達成され、保育の無償化、保育の副食費の無償化への道筋も示されました。四十二億円から六十二億円へと拡充される子育て費用無償化制度により、各自治体では独自の支援策が一層進むことになるでしょう。既に修学旅行の無償化に取り組んでいる自治体もありますが、経済的理由で修学旅行に行けない子供に支援を行うことは理解できますが、全てが対象となると、今後どこまで支援を拡充すべきか悩ましいところです。

手厚い支援を受けて子育て日本一の青森県となっても、その多くが県外の大学に行き、そのまま帰ってきません。いかに本県に定着・還流させるかが課題です。

二〇二五年の本県の出生数は五千三十八人と過去最少です。少子化対策と子育て政策の次のステップとして、若者の定着・還流に、より力点を置くことが、結果として県や市町村が取り組む子育て環境の充実につながります。保育や医療費を無償にしても、肝腎の入園する子供がいな

いことで事業の継続が難しい認定子ども園も数多くあります。

現在、県では、若者の定着・還流のために、あおもり若者定着奨学金返還支援制度といった制度があります。企業負担を伴うこの制度の企業負担分を減らし、若者の返還免除額の上限を引き上げるなど、本県に就職することがより魅力的に映るようにすべきではないでしょうか。奨学金を受けていない若者には住環境の支援やスキルアップの支援等を充実させ、子育て政策から若者の定着・還流までを結びつけ、出会いから子育てまでの切れ目ない支援を、より長いスパンでの出会いから次の出会いまでの切れ目ない支援とすべきではないでしょうか。

そこで、二点質問します。

一点目は、国のいわゆる給食無償化を踏まえた県の新たな子育て支援の充実に向けた取組について伺います。

二点目として、若者の県内定着・還流を促進するため、県はどのように取り組んでいくのか伺います。

次の項目は、地域公共交通の確保・維持についてです。

今冬の豪雪は、結果として交通空白地域を何日にもわたり、数多く生み出しました。JR五能線、奥羽線の度重なる運休、路線バスの遅延が繰り返されました。観光客を魅了するはずの津軽鉄道のストープ列車は、連結の不具合により運休を余儀なくされています。二月十二日には、弘南鉄道関係自治体の八市町村の首長が県に支援の要望を行いました。現在、国からは、二〇二六年二月をめどに各自治体の交通空白地域をリストアップし、提出するように通知が出されています。今後発表されるこの数字にも注目する必要がありますし、冬期間がどう評価されるのか難しいところです。

地域公共交通の一般的定義は、地域住民と観光客等来訪者のための公共交通機関であります。本県の場合、より地域住民の移動手段としての役割を持つ路線バスへの補助が利用者の減少により見直しされるといった新たな課題もあります。たとえ吹雪の中でも地域住民の移動手段を

しっかりと確保することが大事であります。県民のウェルビーイング、経済、命に関わる大きな役割を担っている地域公共交通だからこそ、課題解決に向けて、国の強い支援や各運行会社と関係自治体との連携が必要と考えます。

そこで、一点質問します。

地域公共交通の確保、維持に対する課題認識と県の取組について伺います。

次の項目に移ります。GX青森の推進についてです。

新たな仕事づくりと県民所得の向上に欠かせないGX青森の取組ですが、先ほど述べた国の重点投資十七分野の中で、AI・半導体、量子資源・エネルギー安全保障・GX、フュージョンエネルギーといった分野が対象かと思えます。この中でフュージョンエネルギーに注目します。

本県は、ITER計画のブローダーアプローチ活動にかねてより取り組んでおり、今後、国が強く推し進めるフュージョン発電実証プラントを実現するには、日本においては、青森県六ヶ所村と茨城県那珂市が切磋琢磨することになると思えます。

二月二十日には、県議会総合エネルギー政策研究会の勉強会で六ヶ所フュージョンエネルギー研究所の東島所長に御講演いただき、フュージョンエネルギーについて学びました。今後、那珂市の取組や、スタートアップ企業や慶應大学との産学官の研究にも注目していきます。

過去には県の組織としてITERの名をつけた室がありました。今後はフュージョンエネルギー課の新設など、青森県の本気度が世界に伝わるように順調に進むことを期待しています。

あわせて、GX青森の取組として、洋上風力発電の日本海南側の計画は着実に進んでいます。港湾の整備はもちろんです。国のGX戦略地域制度の脱炭素電源活用型として、むつ市とつがる市は新規の工業団地を造成し、青森市、八戸市等の既存の四つの工業団地と合わせて七十四

ヘクタール超えの申請を国に行い、GX関連産業の集積を見込んでいます。人づくりも併せてGX青森の取組を強力に推し進めることを期待し、二点質問します。

一点目は、エネルギー関連施設が集積する本県にフュージョンエネルギーの中核となる拠点を形成し、県勢発展に取り組むべきと考えるが、知事の見解を伺います。

二点目として、GX関連産業の誘致に向けて、県は今後どのように取り組んでいくのか伺います。

次の項目は、六ヶ所再処理工場の竣工についてです。

世界最高水準の安全基準、原子力規制庁のこの新基準は、時として石橋をたたいて壊して渡らせないと言われるくらいに厳格なものです。現実には、中部電力浜岡原子力発電所や東北電力東通原子力発電所のデータの不適切な処理もあり、原子力発電所の再稼働には多くの問題が山積しています。

このような中、日本原燃六ヶ所再処理工場は、目標とする二〇二六年度中の竣工に向けて取組を進めています。まずは竣工という一番高いハードルをクリアしても、操業中のトラブル、プルサーマルの問題、高レベル放射性廃棄物の最終処分地の選定といった課題と同時並行で取り組まなければなりません。

むつ市の中間貯蔵施設の誘致から事業開始まで二十一年かかっています。着工から事業開始までも十四年かかりました。現在の最終処分地の選定に向けた取組を見ると、実現までにはまだ時間がかかりそうです。あくまで個人的意見ですが、ここはむしろ本県以外に一旦貯蔵する場所を造るといった二十年で何とかできる取組を並行して議論することも一つの手ではないでしょうか。

六ヶ所再処理工場の竣工は、日本のエネルギー政策にとって大きな節目の年となります。核燃料サイクル協議会をはじめ、あらゆる場で節目の年の本県の思いを熱く訴える必要があります。

そこで、一点質問します。

核燃料サイクルの中核となる六ヶ所再処理工場に関し、日本原燃株式会社が目標とする二〇二六年度中の竣工を目前に控え、プルサーマルや高レベル放射性廃棄物の最終処分地の早期選定、地域振興について、国、事業者に対し、これまでよりも強く訴えていく必要があると考えるが、知事の認識を伺います。

次の項目は、介護人材の確保、定着の取組についてです。

「日本列島を、強く豊かに」。自民党の政権公約には、政策BANK三百五十九項目が国民との約束として書かれています。この中で、公定価格により運営される医療・介護・福祉分野について、三十年ぶりの大幅な報酬引上げ等により、確実な賃上げを図ること、もう一つは、介護の受皿整備と人材の確保、地域の実情に合わせた介護サービスの提供体制確保が約束されています。全ての世代の安心と次世代への責任として、高市総理就任から三か月の時点で介護職員への月最大一・九万円の支援が行われています。それでも令和二十二年に本県の介護人材は約一万二千人不足すると見込まれています。

今後も、国はさらなる処遇改善を行い、人材確保に長期的に取り組む必要があります。その中には、日本のホスピタリティをしっかりと理解した上で、現在、就業割合が高いインドネシア、ミャンマー、ベトナムといった外国人材の育成も行うべきです。介護人材不足に陥らぬように取組を進め、自分の主治医は自分であることを意識し、介護予防に努め、実際に介護の現場で昼夜たがわず働く皆様に感謝し、一点質問します。

介護人材の不足が見込まれる中、介護現場の職場環境改善と、介護人材の確保、定着に向けて、県はどのように取り組んでいくのか伺います。次の項目は、インバウンドの拡大についてです。

冬季集客には雪を楽しみにしているインバウンドの皆さんの存在は欠かすことができません。青森空港国際線の二〇二六年夏ダイヤは、客

席数として、ソウル線が現在の1・九二倍、台北線は二・二七倍と大きく増えます。ソウル線は現在の週三便から五便に、台北線は週三便から七便となり、より利便性が高まり、県内各地の観光地、宿泊施設にもぎわいが増すことでしょう。現在、座席の確保が難しい日本からの利用者（アウトバウンド）は、ソウル線で二・二％、台北線で八・五％にとどまっていますが、今後は席の確保が容易になるものと期待しています。

自民党の政権公約にもあるとおり、地方誘客の促進や観光需要の平準化、混雑、マナー違反対応等のオーバーツーリズム対策により、インバウンドの受入れと住民生活の質の確保との両立を図るとともに、国内交流拡大、観光地、観光産業の強靱化等に取組む必要があります。本県の観光産業は大きな伸び代があります。より多くの方々が本県を存分に味わい、青森びいきになっていただくよう期待して、一点質問します。

本県経済の活性化に向けて、インバウンド拡大の取組をさらに強力に推進するべきと考えるが、知事の認識を伺います。

次の項目は、農林水産力の強化についてです。

四十歳代のプロ野球選手は数名いますが、五十歳を超えたのは過去に中日ドラゴンズの山本昌投手だけです。八十歳代で農業に従事している人は多くいますが、九十歳を超えたとなかなか厳しくなります。これから先、十年を見るだけでも農林水産業の後継者の問題は切実です。十年後、青森県の気候等の環境がどのように変化しているのか、リンゴやホタテガイを継続して作るにはどのような品種が適切か、今から取組を加速しなければなりません。

県は、農林水産力強化の新たな柱として、環境変化への対応を加えています。実際に北海道でのリンゴ栽培や本県での桃の栽培が広がっています。以前は米の品種改良といえば寒さに強い米の開発が主流でしたが、現在は高温に強く、水不足に対応できる品種が求められています。

昨年は、リンゴ植栽百五十年の節目の年でした。私も参加した式典では、多くのリンゴ栽培に尽力された方々が表彰されました。植栽二百年の年にも青森リンゴが変わらず本県の主力農産物として式典が行われることを期待します。その際、環境の変化に適切に対応したから今があるのだと九十六歳となった宮下知事が元気に表彰を受ける場面を実現してほしいと願います。

我が会派は、昨年、高温によるリンゴの日焼け、鳥獣被害、豪雪による幹割れ、枝倒れ、苗木不足といった多くの課題を視察を通して把握してきました。そして、国に要望を行い、幾つかの対策を実現してきました。これらの問題が今年も雪解けを待たずにより深刻に起き始めています。苗木の増産が追いつかない現状では、今ある木を一本でも救うために、農家は農道の幹線部分のいち早い除雪を望んでいます。市町村と連携して県の代行除雪を望む声まで上がっています。

そして、近年の環境変化による高水温で一番被害を受けているのが陸奥湾の養殖ホタテガイです。漁業者は、あらゆる手を尽くし、知恵を出し、その上で県や国に支援を求めています。これらの声を真摯に受け止め、陸奥湾ホタテガイ総合戦略をバージョンアップしながら、さらなる対策が必要です。

もう一点、価格高騰が毎日取り上げられた米政策です。国が増産にかじを切り、本県もそれに呼応したのですが、国は需要に応じた生産にかじを切り直しました。増産に向けてトラクターやコンバインを受注から納品まで二年待ちで注文した農家からは不安の声が届いています。国は、食料の安全保障の観点からも、早期に備蓄米の適正数量百万トンの確保に取り組むべきです。また、安定した米の再生産に向けて次の代にバトンタッチするには、環境変化に対応した品種の改良と生産基盤の整備が必要です。農家だけでなく、消費者も納得できる米政策の実現に向けて、我が会派は国に強く働きかけてまいります。これらの観点から、農林水産力の強化について四点質問します。

一点目は、気候変動など農林水産業を取り巻く環境の変化に県はどのように取り組んでいくのか伺います。

二点目に、二年連続の豪雪を踏まえ、県はリングゴの雪害対策にどのように取り組んでいくのか伺います。

三点目として、ホタテガイ養殖の高水温対策について、県はどのように取り組んでいくのか伺います。

四点目として、米の安定生産に向けて、県は高温対策にどのように取り組んでいくのか伺います。

次の項目は、県警察における県民の安全・安心を守るための取組についてです。

昭和四十七年には過去最高の二百三十八人、それが令和七年には過去最少の二十七人と、交通事故の死者数は減少しています。今後も交通事故の死者ゼロ人を目指して、県民一人一人が安全・安心を実感できる取組が必要です。

あわせて、今年はおもりに国スポ・障スポの開催に伴い、天皇皇后両陛下をはじめとして、皇族の方々の御来県が予想されます。大会の選手、スタッフも含めて多くの方々が本県を訪れる年になります。大規模な警備を担うこととなりますが、万全の体制で臨んでいただくよう強く要望します。

一方で、メディアやネットでこれだけ毎日取り上げられても、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害は過去最悪となり、件数、金額ともに日々積み上がっていきます。法の厳罰化等により、この詐欺が割に合わないと思わせる対策、闇バイト等の入り口に立たせない対策を強化すべきです。交通死亡事故のように願ってもゼロにするまでには息の長い取組だとしても、県警察だけに任せるのではなく、県民一人一人が強い自覚を持ち、うまいもうけ話はない、急にロマンスが始まり、もてるわけがないと自分に言い聞かせていただくことを期待して、一点質問します。

令和七年は特殊詐欺被害が大幅に増加したが、安全・安心を実感できる青森県の実現に向けて、県警察では、令和八年はどのように取り組んでいくのか伺います。

残る項目はあと三つ。この三項目は、私の中では非常に密接に関連しています。まずは、青の煌めきあおもり国スポ・障スポについてです。

ミラノ・コルティナオリンピックが世界に大きな感動を与え、閉会しました。少しその陰に隠れる形となりましたが、青の煌めきあおもり国スポ冬季大会も無事閉会し、本大会まであと二百二十一日となりました。

あすなる国体の愛称で今でも県民の記憶に残る第三十二回国民体育大会。これに対して第八十回国スポの愛称は青の煌めきあおもり国スポ・障スポと少し長いので、大会スローガン「翔ける未来へ縄文の風に乗って」から取り、私は勝手に縄文国スポ・障スポと呼んでいます。本県を訪れた選手、スタッフ、応援団がスポーツを通して本県の文化芸術、中でも縄文遺跡群を訪れるきっかけになってほしいと願っています。

この大会を長く県民の記憶に残すには、様々な形での県民総参加が求められます。大会をきっかけに運動習慣が身につく、元気で暮らせる県民が増えることが一番の理想です。競技を観戦した、選手と写真を撮った、メダルを触らせてもらえたといった直接的な思い出も大切です。一方、きれいな青森県で出迎えるために地域でごみ拾いをした、道端の草むしりをした、高齢者施設で応援の青の折り鶴を折った、大会期間中、応援の意思表示のため、青のタオルやハンカチを庭先やベランダに飾ったといった間接的な応援も含めて、今からでも県民に呼びかければ多くの取組ができるはずです。無難に終わらせるのではなく、自分事として捉え、少なくとも青森県民にとってはあすなる国体を超え、歴代の大会の中でも競技結果も含めて一番の盛り上がりを見せる大会となることを願い、一点質問します。

本県で開催されるあおもり国スポ・障スポを県民の心に残るものとす

るべく、県民や企業、団体等が大会に関わり、一体となって盛り上げていくことが必要であると考えるが、県の今後の取組について伺います。

関連する次の項目は、文化芸術やプロスポーツによる県民のウエルビーイング向上についてです。

昨年の代表質問では、冒頭に何度もウエルビーイングという言葉を繰り返して質問させていただきました。弘前大学の研究棟も昨年十二月十二日に開所式と記念シンポジウムが開催されました。

幸福感と言いつてもあるウエルビーイングは、いわゆる推し活と言われる応援する対象のグッズを購入したり、SNS発信等で応援したりすることで大きく向上すると言われています。高市総理を応援するサナ活もその一つです。

プロスポーツも推し活の対象となります。県民により身近なプロスポーツとして、本県にはバスケットB2リーグの青森ワッツやサッカーJ2に昇格したヴァンラーレ八戸、JFLのラインメール青森、アイズホッケーの東北フリースタイルズ等があります。今年七月には、本県にゆかりのある黒田剛監督率いるJ1・FC町田ゼルビアのキャンプが行われ、これをきっかけにゼルビア推しになる県民も大きく増加することでしょう。

そして、このプロスポーツや先ほどの国スポ・障スポ、文化芸術、縄文文化といった私たちのウエルビーイングを向上させる分野に垣根を越えて興味を持ってもらうべきと以前から提言し続けてきました。

私は演劇推しです。リング植栽百五十年のタイアップ企画として上演された「home〜りんごさんのうた〜」という元りんご娘のジョナゴールドさんが主演する演劇を見ました。セリフの多くが津軽弁のまま、弘前市、青森市、そして東京の「座・高円寺」という劇場で行われ、その都度進化していくこの演劇は、農業、演劇、教育の垣根を越えたすばらしい内容でした。

このほかにも、今年開館二十周年を迎える青森県立美術館では、過去

に作・長谷川孝治による県民参加型演劇「津軽」や、令和六年十一月にバレエ「アレコ」が上演されるなど、本県はこれまでも非常に質の高い文化芸術作品を数多く生み出しています。

また、縄文遺跡群のように世界に認められた歴史の学びの場もあります。多くの県民が推したくなるようなプロスポーツ、文化芸術、縄文の入り口に立つてもらおうきっかけづくりが必要です。

そこで、一点質問します。

文化芸術やプロスポーツによる県民のウエルビーイング向上が重要であると考えるが、県の認識と対応について伺います。

最後の項目は、世界文化遺産北海道・北東北の縄文遺跡群への来訪・周遊促進の取組についてです。

二〇二一年七月二十七日、私は県議会議長として世界文化遺産登録の瞬間に立ち会い、くす玉のひもを引いたときのことが昨日のことに思えますが、登録から間もなく五年となります。当時はコロナ禍で、不織布マスクの上に縄文デザインのオーバーマスクをつけての式典でした。

登録から五年を迎える中で各構成資産は整備が進められていますが、昨年は熊の目撃により、小牧野遺跡や大森勝山遺跡等が見学できなくなる時期もありました。秋田県の大湯環状列石や伊勢堂岱遺跡は以前から熊が目撃され、電気柵が整備されています。本県でも何らかの対策が必要となるでしょう。今年はずいぶん国スポ・障スポで本県を訪れた方に縄文遺跡の一つでも見ていただきたい。次の年には別の遺跡も見てみようという青森県再訪のきっかけとなってほしいと思います。

もちろん、増加が見込まれるインバウンドのための多言語化といった対策も必要です。登録から五年が経過する今でもガイド施設のない遺跡は、冬期間は雪の平野にしか見えないところもあります。冬季の課題解決に向けてさらなる取組が必要です。

より多くの縄文ファンが心穏やかに縄文の風を感じ、プロスポーツで

熱くなり、文化芸術で己を磨き、争いのない縄文の精神文化に結びつく五年目であることを願ひ、一点質問します。

来年度、世界文化遺産登録五周年を迎えるに当たり、北海道・北東北の縄文遺跡群の価値や魅力の一層の発信に向けて、県はどのように取り組んでいくのか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（工藤慎康） 知事。

○知事（宮下宗一郎） おはようございます。三橋議員にお答えいたします。

私からは、まず、道路除排雪という枠を超えた危機管理対応や事前準備についてお答えいたします。

初めに、今冬の豪雪によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

さて、道路除排雪は自然を相手にするものであるからこそ、降雪状況等に応じた柔軟な体制が求められているほか、入念な事前準備や創意工夫により、常に進化させていくべきものと私は考えております。

こうした認識の下、昨冬の豪雪対応も踏まえ、毎週更新される気象予測情報を活用し、一斉除雪や排雪計画の前倒しなどに柔軟に対応できること、降雪の比較的少ない地域から多い地域の市町村へ圏域を越えて支援するための除排雪機材リストを整理することなどをあらかじめ指示するとともに、降雪状況等に応じて豪雪対策本部などの危機管理体制に速やかに移行できる準備を今冬の降雪期前までに整えました。

引き続き、デジタル技術を活用し、除排雪をより迅速かつ適切に行うための青森ゆきみちDXの取組を着実に進めていくなど、県の道路除排雪を通じた検証を重ね、得られた知見等は県内全域に拡大していきたいと考えております。

次に、今般の災害を踏まえた公助の在り方に対する思いについてお答

えいたします。

災害に強い青森県づくりを推進する上で、行政による公助、そして住民等による自助・共助の充実は、いずれも欠くことのできない重要な取組であると考えております。

このうち、公助に関して、行政の最も基本的な役割は、住民の生命、身体、財産を守ることであり、常に危機管理の意識を持って知事としての職責に臨んでおります。

今後とも、こうした姿勢を堅持しつつ、大規模災害が発生した場合にも迅速かつ的確に対応できるよう、市町村、関係機関とも緊密に連携しながら、公助の充実を図ってまいります。

次に、条例を制定するに当たり、自助・共助の在り方に関する思いについてお答えいたします。

本県は、県土そのものが半島地形で災害に対して脆弱であり、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が発生した場合は甚大な被害が想定されており、私は、災害発生時には公助に全力で取り組んでいく所存ですが、災害の規模が大きいほど公助の支援が行き届くまで時間を要することも事実であります。いつ起きるか分からない災害から自分や大切な方々の命を守るためには、県民の皆様御自身による自助と、周囲の方同士で助け合う共助が不可欠であります。このことから、私は、県民一人一人が災害リスクを正しく認識し、防災に対する関心を持っていただくとともに、自助・共助による防災の取組の必要性について理解を深め、実践していただけるよう、本会議に関連する条例案を上程しているものであります。

私は、県民の皆様は自助・共助の力、ポテンシャルを信じております。今後は、条例の施行を契機に条例の理念の浸透を図り、本県における自助・共助のさらなる充実に取り組んでまいります。

続きまして、強い経済の実現に力点を置いた取組についてお答えいたします。

強い経済の実現に向けては、GX関連産業や農林水産業など、本県の地域特性や優位性を生かした企業誘致、産業集積を戦略的に推進します。これにより、県内への投資を呼び込み、若者を引きつける新たな仕事づくりと県民所得の向上に挑戦し、地域経済が好循環する青森県を実現してまいります。

続きまして、統合新病院の着実な整備にどのように取り組んでいくのかについてお答えいたします。

統合新病院の病床数については、基本計画の考え方を維持した上で、新型コロナウイルス感染症の収束後も入院患者数が回復していない状況を踏まえ、適正規模の七百七床としたものであり、この病床数をもって設計や建築工事を進めてまいります。

また、今後の病院整備に当たっては、資材価格の高騰などにより入札不調となる事態が全国で多数発生していることを踏まえ、入札不調リスクをできるだけ回避するため、実施設計の段階から施工者が関与できる実施設計・施工一括方式を採用することとしています。

私は、統合新病院は、県民の命を守る最後のとりでとして、できるだけ早期に開院し、県民の皆様の誰もが安心して医療を受けられる体制を構築することが何よりも大切と考えており、交通渋滞など住民の皆様への懸念にも対応しながら、着実に整備を進めてまいります。

続きまして、国のいわゆる給食無償化を踏まえた県の新たな子育て支援の充実に向けた取組についてお答えいたします。

本県においては、令和六年度の学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金の創設を契機として、学校給食費に加えて、ゼロ歳から十八歳までの子供医療費について、全市町村で無償化が実現いたしました。さらに、ゼロ歳から二歳までの保育料については二十二市町村で、保育所等の副食費については二十六市町村で無償化が実現したほか、各市町村の実情を踏まえた五十四の新たな無償化事業が誕生しており、子育て費用の無償化が段階的、連鎖的に進んでおります。

本県における取組が先導役となり、令和八年四月からは国による全国的な小学校でのいわゆる給食無償化が始まる見込みとなっておりますが、県では、この国による給食無償化を本県の子育て費用のさらなる無償化につなげるため、学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金を大幅に拡充し、保育料の無償化に取り組む市町村を支援することとしております。

子育て支援先進県となれるよう、市町村としっかりと連携し、取組を進めてまいります。

続きまして、地域公共交通の確保、維持に対する課題認識と県の取組についてお答えいたします。

本県の地域公共交通は、利用者の減少や運転士不足等により、鉄道の廃止や路線バスの減便などが相次ぎ、従前の仕組みによる維持が困難になっていることから、あらゆる交通モードを総動員した地域公共交通へと再構築していく必要があると認識しております。

このため、県では、来年度、学識経験者等で構成する検討会を設置して、今後の地域公共交通の在り方や県の役割等について協議し、令和九年度に策定する次期地域公共交通計画に反映させることとしております。また、市町村や交通事業者と共に、広域交通の確保、維持、アオモリモビリティシェアや交通DXの推進などによる交通空白の解消、運転士等の専門人材の確保に引き続き取り組んでまいります。

続きまして、エネルギー関連施設が集積する本県に、フュージョンエネルギーの中核となる拠点を形成していくことに対する見解についてお答えいたします。

私は、フュージョンエネルギーという新たなエネルギーへの挑戦そのものが本県に大きな変革をもたらすと確信しています。

フュージョンエネルギーは、エネルギー安全保障や脱炭素社会の切り札であり、世界中が実現に向けて開発を競っております。この最先端のフィールドに青森県が名乗りを上げることを契機に、世界中から技術や

投資が流れ込むことを期待しております。

加えて、このエネルギーは、関連産業の裾野が非常に広く、部品製造からメンテナンス、研究開発に至るまで、地域に新たな産業クラスターを生み出し、雇用の創出が期待でき、本県が抱える最大の課題である若年人口の県外流出を克服する成長戦略でもあります。この拠点形成を進めることで、魅力ある仕事づくりと持続可能な地域の発展を実現したいと考えております。

次に、GX関連企業の誘致に向けた取組についてお答えいたします。私は、若い世代が県内で十分な所得と働きがいを得られる魅力ある仕事づくりの実現に向けて、GX関連企業の誘致に取り組んでおり、これを加速化するため、先般、国のGX戦略地域制度に申請したところであります。

このうち、本県の豊富な脱炭素電源のポテンシャルを背景とした脱炭素電源活用型においては、県内六か所の産業団地にGX関連産業を集積し、関連企業の投資による約千二百億円の経済波及効果と約一万人の雇用の創出を目指します。

また、来年度より新たにGXに関する専門的な知識やネットワークを有するアドバイザーの配置、GX関連企業が工場等を新設する際の補助の拡充を行うこととし、引き続き、私自身が先頭に立って積極的に誘致活動を展開してまいります。

続きまして、プルサーマルや高レベル放射性廃棄物の最終処分地の早期選定、地域振興について、国、事業者に対し強く訴えていくことに対する認識についてお答えいたします。

核燃料サイクルの中核となる六ヶ所再処理工場の操業に向けては、議員御指摘のとおり、プルサーマルや高レベル放射性廃棄物の最終処分地の早期選定、地域振興等の課題があると考えております。

これらの課題については、私だけではなく、副知事からも様々な場面で国や事業者に指摘しているところでありますが、改めて政府一体の取

組を確認するため、同工場の竣工を見据えたタイミングで核燃料サイクル協議会の開催を国に要請したいと考えております。

続きまして、介護現場の職場環境改善と、介護人材の確保、定着に向けた県の取組についてお答えいたします。

県では、介護職員の負担を軽減し、確保、定着につなげるため、介護テクノロジーの導入やノーリフティングケアの推進による介護現場の生産性向上の取組を一層強化していきます。

あわせて、介護職員が介護福祉士の資格を目指す際に必要となる実務者研修などの受講や、研修を受講する間の代替職員の雇用に関する支援をしております。

さらに、多様な人材確保につなげる取組として、新たに介護人材支援センターを設置し、ワンストップ型で受入れ環境の整備に取り組むとともに、スポットワークを活用した補助的職員の確保に関する支援をしております。

続きまして、本県経済の活性化に向けたインバウンド拡大の取組についてお答えいたします。

国が発表した令和七年の本県外国人延べ宿泊者数は、過去最多の五十二万二千八百八十人泊となり、青森県観光戦略に掲げる五十万人泊の目標を三年前倒しで達成いたしました。さらに、今月二十九日からは青森空港国際線が県政史上初の週十二便に増便となることから、青森観光新時代の推進力になると大いに期待しております。

インバウンドの拡大は、観光産業にとどまらず、新たなビジネスの需要や投資を呼び込み、県内経済の活性化に大きく寄与することから、県としては、今後も地球的視野に立ち、これまで以上に取組を強力に推進しながら、アジアはもとより、欧米からの誘客拡大にも積極果敢に挑戦してまいります。

続きまして、気候変動など農林水産業を取り巻く環境の変化に県はどのように取り組んでいくのかについてお答えいたします。

夏季の高温や野生鳥獣の生息域拡大といった自然環境の変化に加え、物価高騰や人口減少など、本県農林水産業を取り巻く環境が大きく変化していることから、県では、来年度の「農林水産力」強化パッケージにおいて、重点項目の一つとして環境変化への対応を掲げ、取組を強化します。

具体的には、高温による影響が見られている米、リンゴ、ホタテガイなどについて、常識を打ち破る新たな技術の早期確立を進めるとともに、高温耐性のある品種の開発を加速化するほか、鳥獣被害対策として、市町村に加え、生産者が取り組む対策を支援し、安心して営農できる環境を整えてまいります。

続きまして、国スポ・障スポに関して、県民や企業、団体等が大会に関わり、一体となって盛り上げていくための今後の取組についてお答えいたします。

四十九年ぶりに本県で開催される国スポ本大会、本県では初開催となる障スポが県民の皆様の記憶に残る大会となるよう、県では、公式SNSやテレビ、新聞、広報誌など、様々な手法を組み合わせた広報活動をはじめ、主要駅や空港での歓迎装飾の展開、イベントの開催、協賛企業、団体の皆様にも全面的な協力をいただきながら、開催に向けた機運醸成に取り組んでおります。

私は、この大会を成功に導くためには、県のみならず、県民一人一人が様々な場面で国スポ・障スポに関わっていくことが重要であると考えております。県内市町村に対しても、児童生徒による競技観戦やスポーツ体験イベントの開催、競技運営のボランティア参加などを通じた機運醸成、おもてなし、住民参画の三つの観点による取組を依頼しております。

青森県がスポーツで一つになる、県民の心がスポーツで一つになる、そうした大会とするため、今後とも、県民の皆様が一体となって大会を盛り上げる取組を進めてまいります。

続きまして、文化芸術やプロスポーツによる県民のウエルビーイング向上に対する県の認識と対応についてお答えいたします。

文化芸術やプロスポーツは、地域への誇りの醸成や地域活性化に加え、県民の健康や心の豊かさを育み、ウエルビーイングの向上に寄与する重要な分野であり、子供の頃から文化芸術に触れる機会を増やし、プロスポーツの魅力を広く浸透させることが求められています。

そこで、県では、来年度、新たに定額料金で文化芸術鑑賞やプロスポーツ観戦を気軽に体験できるサービスの構築を進めます。あわせて、子供たちが県内プロスポーツを観戦することも無料DAYを実施するとともに、県内アーティスト等によるアウトリーチ活動の強化を図ります。

こうした取組を通じて、文化芸術やプロスポーツのもたらす豊かな体験と感動に触れる機会を広げ、県民の皆様お一人お一人の暮らしの充実につなげていきます。

私からは以上です。

○議長（工藤慎康） 小谷副知事。

○副知事（小谷知也） 県のリンゴ雪害対策についてお答えいたします。二年連続の豪雪により、迅速かつ将来にもつながる雪害対策が求められている状況を踏まえ、様々な対策を講じる必要があると考えております。

まず、短期的な対策として、リンゴの枝折れ等の被害軽減のため、融雪促進剤の散布を支援するほか、市町村や関係団体と連携して被害状況の速やかな把握に努め、被害の実態に応じた園地の復旧対策を検討していくこととしております。

また、中長期的な対策として、将来の災害に備えた苗木の安定供給体制づくりの検討を進めるほか、改植等に関する補助事業を活用し、雪害を受けやすい老木の若返りを図るとともに、降雪量の多い山手から平場への園地の移行を進めるなど、雪害に強いリンゴ園地づくりに取り組ん

でまいります。

○議長（工藤慎康） 奥田副知事。

○副知事（奥田忠雄） 若者の県内定着・還流の促進のため、県はどのように取り組んでいくのかについてお答えいたします。

県では、若者への積極的なアプローチに加えて、若者が就職活動においては、職場環境を重視し、SNSで企業情報などを収集していることを踏まえ、来年度から新たに若者の目線やニーズに合わせて取り組む企業を支援することとし、職場環境の改善に取り組む企業へ専門家を派遣するほか、企業がSNSで効果的に情報発信をするためのセミナーやワークショップの開催などに取り組めます。

また、県外からの還流を促進するため、SNSやウェブサイト、イベントなど様々な媒体や手法を用いて仕事や暮らしの魅力の情報発信に取り組むとともに、移住支援制度をはじめ、奨学金の返還支援制度や県内での就職活動に要する交通費の助成制度によりUIJターン就職を支援するなど、一人でも多くの若者の県内定着と還流につなげてまいります。

○議長（工藤慎康） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 御質問二点にお答えいたします。

初めに、ホタテガイ養殖の高水温対策に関する県の取組についてです。

県では、令和六年十月に策定した陸奥湾ホタテガイ総合戦略等に基づき高水温対策を進めてきましたが、昨年はこれまでにない高水温の期間が続き、昨年秋季の実態調査では過去最悪のへい死亡率となり、危機的な状況となっています。

このため、来年度は、これまでの基本的な高水温対策に加え、新たな養殖手法として、水温が上昇する前の早い時期の採苗や、沖合の深い水深で養殖することを指導するとともに、高水温で損傷したエラの回復試験などを行うこととしています。

また、今年度中の更新により機能強化が完了する陸奥湾海況自動観測システム、通称ブイロボで収集した水温等のデータをリアルタイムで発信し、養殖施設の管理に活用してもらうほか、将来に向けて、ゲノム編集を用いた高水温耐性品種の開発に関する体制づくりを進めていくこととしています。

続きまして、米の安定生産に向けた県の高温対策についてお答えいたします。

県では、近年の夏季高温に対応するため、適期田植による初期生育の確保や登熟までの水管理、収穫時期の前進への対応など、栽培管理の重要ポイントを絞り込み、関係機関、団体と連携しながら指導活動を展開してきたところです。

この結果、令和七年産は一等米比率が九二・四%となるなど影響は最小限に抑えられている一方で、今後はさらに高温傾向が加速するとの予測もあり、生産現場からは米の安定生産に向けて新たな対策が必要との声が上がっています。

このため、高温耐性を有する品種開発に関する取組を強化するほか、新たな高温対策技術の確立に向けて、田植時期を大幅に遅らせる体系や、食味と品質を両立する革新的な追肥方法の検討といった前例のない取組にチャレンジするなど、猛暑に打ちかつ米作りに向けた本県独自の取組を進めていきます。

○議長（工藤慎康） 教育長。

○教育長（風張知子） 御質問二点についてお答えいたします。

まず、県立学校施設の避難所機能の強化に係る取組についてです。県立学校の多くは所在市町村によって避難所に指定されており、児童生徒及び教職員のほか、地域住民の身近な避難拠点として、災害時には大勢の人が集まることが想定されています。

このような中、近年、気候変動に伴う自然災害の激甚化、頻発化により、避難所については、熱中症対策等に配慮した良好な生活環境の確保

が求められています。

このことから、避難所指定を受けている県立学校を対象に、避難者の収容先となる体育館への空調設備の整備、ノロウイルス等の感染症対策の一環としての校舎内トイレの衛生化、発災後の正確で迅速な情報共有のための体育館へのWi-Fi設備の整備をスピード感を持って進めることとし、令和八年度当初予算案に所要の経費を計上しており、特に機能強化の要である体育館への空調設備の整備については、三年間で完了させたいと考えています。

次に、世界文化遺産北海道・北東北の縄文遺跡群の価値や魅力の一層の発信に向けた取組についてお答えいたします。

北海道・北東北の縄文遺跡群は、令和三年に世界文化遺産に登録され、本年七月に五周年を迎えます。県教育委員会では、この機を捉え、県民が世界文化遺産の価値や多様な魅力、保全活動の意義に触れ、理解を深められるよう、五周年記念催事として県内構成資産の所在するエリアで展示やワークショップを行うこととしています。

また、三内丸山遺跡では、世界遺産登録五周年記念特別展として、四月中旬から円筒土器文化をさぐる展を、七月中旬からは北の縄文とアジア展を開催し、津軽海峡を挟んで広がっていた独特の文化や国内外の貴重な出土品を御紹介します。さらに、関連イベントとして、海外研究者を招聘した国際シンポジウムなども開催することとしております。

このような取組により、県民の誇りの醸成や本県のにぎわい創出につながるよう、引き続き、関係自治体や地域の皆様と連携、協力しながら、縄文遺跡群の価値や魅力を発信していきます。

○議長（工藤慎康） 警察本部長。

○警察本部長（安田貴司） 安全・安心を実感できる青森県の実現に向けた令和八年における県警察の取組方針についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺については、組織として最優先に取り組むべき課題と認識し、検挙と被害防

止対策を進めてまいります。

また、県警察といたしましては、特殊詐欺等をはじめ、サイバー犯罪や人身安全関連事案など、波及性が高く、警察署の管轄を越えて広域的に敢行される犯罪が社会全体に不安感を与えている現状を踏まえ、令和七年からの取組である隣接警察署間の連携強化により、情報共有や支援体制などの相互補完体制を盤石にし、広域のかつ機動的な警察対応を確保していくこととしております。

さらに、十月には国スポ・障スポ本大会に伴う大規模警備を控えておりますので、県や関係機関と連携を強化しながら万全の体制を構築し、大会の安全な遂行に努めてまいります。

本年も、県民が安全・安心を実感できる青森県の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

○議長（工藤慎康） 三橋議員。

○四十一番（三橋一三） それでは、再質問いたします。

知事が今までいろいろやってきた中で何度か驚かされたことがあって、一つ目は統合新病院の場所を移すといったとき、それから、全国に先駆けて全県での給食の無償化をするといったとき、こういったときは非常に驚かされて、少し免疫ができたので、これから先はどういう政策を打ったとしても、それは冷静に受け止めるということだと思っていただんですが、今回の除雪の代行除雪というのは、また正直ちょっと驚かされた部分がありまして、やはりそれぞれの持ち場でやるべきことではあったんですけども、本当にそうは言っていられない状況が生まれたということだ、この代行除雪を行った費用負担の考え方というのは、どのように考えてこのようにしたのか伺います。

○議長（工藤慎康） 知事。

○知事（宮下宗一郎） お答えいたします。

代行除雪の費用負担についてということなんですけど、今回の件は道路の除排雪ということを超えた危機対応ということの中での実施だった

と考えておりますので、費用については県の負担とさせていただきます。

○議長（工藤慎康） 三橋議員。

○四十一番（三橋一三） 通常、こういった場合、二分の一であるとか、最大三分の二という支援が一般的かと思っただけですけれども、知事のその考えの下、大変強い思いで全額を県が持つということで、実際に生活道路等の除排雪が一気に動き出したという経緯もあります。

一般的な県民の考え方として、その前に自衛隊の皆様が出勤しているわけでありませぬけれども、この撤収のタイミングがちよつと早かったのではないかなど。自衛隊が本来持つ役割を考えたとき、我々は納得する部分ではあるんですけども、例えば山林火災のときに自衛隊のヘリが消火活動を行う。そしてまた、東日本大震災のときに、津波による瓦礫の撤去を行う。今回の青森県の雪は、本当にそれに匹敵するぐらいの災害級のものであったと思っています。今の自衛隊法の縛りの中では非常に難しかったとは思いますが、実際に、今後こういった自衛隊の役割をいろいろと見直していただく中で、こういった除排雪の対応について、もちろん、この状態にならないための対策をしなければいけませんけれども、そういった可能性が出たときには、国に対して我々もいろいろな形で見直しをしていただくことを求めていきたいと考えております。

そして、もう一点、再質問させていただきましたけれども、来年以降、まず本場に各市町村がしっかりとやってもらうことは何より重要なんですけれども、場合によっては県が代行除雪をまた実施しなければいけない場面が訪れるような日本の高水温、これからの環境変化に対応したとき、我々の想像を超えるようなことが起こらないとも限りませんので、来年以降も代行除雪を実施する考えがあるのか、この点についても改めて伺います。

○議長（工藤慎康） 知事。

○知事（宮下宗一郎） お答えいたします。

来年度以降も代行除雪を実施する考えはあるのかということについては、基本的にはありません。市町村の道路の除排雪というのは、道路管理者である市町村が法的に責任を負っているものでありまして、市町村——町村はしっかりとやっていたと思うんですけども——は、代行除雪を前提とした体制とすべきではないと私は考えています。

今回、代行除雪という事業を新たに考案して、そして実行したのは、青森市内の市道、とりわけ生活道路等の除排雪が場所によっては数週間以上にわたって全く実施されていなかったと。県庁所在地、県都としての機能が著しく低下していたことや、このことによって、我々国道、県道の全体の排雪にも影響が出ていたということを受けての例外的、そして緊急的な措置であります。

ただ、今回、代行除雪を実施したということは緊急事態への対処としての前例にはなりませんので、今後もしもなれば発動するということの準備はしておきますが、あらかじめの実施が前提になるようなものではないということは御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤慎康） 三橋議員。

○四十一番（三橋一三） ぜひその姿勢で取り組んでいただきたいと思っております。

やはり今回、国道、県道、市町村道、農道、そういったものを考えたときに、緊急車両が通行するところ、これは全部の道路になるわけですが、例えば県病の前であるとか、弘前の大学病院の前とか、各自治体病院の前、確実に救急車が入っていく場所の前もがたがたになってしまっていたという状況が生まれています。私たちはやはりこういったところ、本場に各市町村それぞれ県道に面するところもあるでしょうし、そういったところはやはり確実にフラットな状態を保っておくということが災害対応の観点からも非常に重要であると考えますので、特定

の場所だけをやるというわけにはいかないでしょうけれども、計画的にしっかりとやっていけるように各市町村とも連携していただければと思っています。

そして、自衛隊にもう少し活躍してほしかったという思いは、今回、本当に見えざる孤立、よく雨で孤立する集落であるとか、そういったところは自衛隊の派遣により救出されるというようなこともありました。が、今回は本当に家単位で外に出られない、車で移動できない、公共交通が全て止まってしまっているという孤立状態が各地で生まれてきたということ、それだけ本当にせば詰まった状態だったからこそその代行除雪であったと認識しております。

そして、国に対してこれから特別交付税等を求めていくわけでありませけれども、国に間違ったメッセージとして受け取ってほしくないのは、県に少しでも財政的余裕があったから代行除雪を行ったのではなく、今回この措置を取らなければ、県都だけではなく、青森県全体が麻痺する寸前の苦渋の決断だったということ、これは我々も国に特別交付税等を求める際には強く訴えていきたいと思っております。

そして、ぜひ来年の雪がどれだけ降ったとしても、県民の心がわだかまりなく、しっかりと除排雪が行われるよう、万全の体制を取っていただくことを願っています、質問を終わります。

○議長（工藤慎康） 午さんのため、暫時休憩いたします。

午前十一時五十七分休憩

午後一時再開

○副議長（齊藤 爾） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

四十六番田名部定男議員の登壇を許可いたします。——田名部議員。

○四十六番（田名部定男） 立憲民主・無所属の会の田名部定男です。

通告に従って質問いたしますが、その前に所感を述べさせていただきます。

す。少し長くなりますが、御容赦いただきたいと思えます。

今の日本の政治の最大の課題は物価高騰対策であろうと思えます。さきに行われた総選挙においても、各党の主張はいかにして家計に占める出費を抑えるか、手っ取り早い話が日本の社会保障の財政の根幹となる消費税の問題に集中したことから分かるように、廃止や時限付食料品に對しての非課税等々でありました。本日三月三日の時点で具体的議論はまだであります。

問題は、失われた三十年、この間に働いている人々の給料は上がらず、デフレ状態が続きました。その間に日本経済への影響が大きい中間層が消滅したことであります。

近年、物価上昇に賃金が追いつかない状況が続いています。特に中小零細企業が大部分を占める地方では価格転嫁が進んでいないのが現状であります。日商会議もそのことを認めており、談話として、現在の中小企業における価格転嫁の状況は足踏み状態であり、高める必要があると載っております。地方の中小零細企業は全勤労者の七〇%の雇用を担っていますが、賃金の上昇が物価上昇に追いついていないのが現状であります。

二月二十八日の地元紙の二面に最低賃金の適用遅れとの見出しがあり、厚生労働省の中央最低賃金審議会では、想定以上に適用日にばらつきがあったとの意見があったそうであります。この背景には、その地域の経済状況が反映されていると私は思います。

地方にとって人口流出をいかにして止めるか、と同時に、少子化対策としていかにこの状態から脱することができるか、全国共通の地方の大きな課題であります。言葉を換えるなら、いかにして手取り収入、可処分所得を多くするかにかかっていると思えます。

次に、六ヶ所核燃サイクル関連のことを申し上げます。

高レベル放射性廃棄物に関する青森県との安全協定に関してであります。海外返還の高レベル放射性廃棄物が一時貯蔵施設に搬入してか

ら昨年四月で三十年が経過いたしました。この廃棄物については、一時貯蔵を前提に、核燃料施設の立地要請を受諾してきた経緯があります。貯蔵期間終了後は、協定に基づき県外に搬出されることとなります。青森県は内閣が変わるたびに青森県を最終処分地にしないことを国に確認し、今に至っています。しかし、現実には文献調査の段階から厳しい状態が続いています。

昨年七月に全国知事会議が本県青森市で開かれました。その席上で宮下知事は、各都道府県知事は、この高レベル放射性廃棄物問題を自分のこととして考えていただきたい旨の挨拶をされました。私としても、各県知事は宮下知事の発言を重く受け止めるべきであると思います。

先般、参議院の本会議で田名部匡代参議院議員も高市総理にこのことを質問いたしました。何ら踏み込んだ答弁がありませんでした。今日現在、協定から残されている期間は十九年と約二か月であります。この期間をどう見るか。十九年もあると思うのか、十九年しかないと思うのかです。私は、ゼロかマイナスと申していることを申し上げておきます。

エネルギー政策について、中でも原発の再稼働が進まない現状を憂いている一人であります。原発については、その再稼働の必要性を強く要望し、原子力規制委員会の再稼働に向けた適合性審査について、日本の経済に及ぼす影響を一顧だにしない不合理な審査について異を呈してきた私としては、現政権のエネルギー政策の全体像を早く示していただきたいと思っています。特に強い経済に言及していることから、安価で安定した良質の電気を経済界、産業界に提供することは必要であると考えているからであります。

この二月十六日の地元紙の紙面の見出しは、国のエネルギー計画多難とあり、策定一年、脱炭素電源停滞とありました。中身は、計画の土台となる脱炭素電源が早くも停滞、政府は大規模太陽光発電にブレーキをかけることになるようです。地上にパネルを置く事業用太陽光の新規支援を地域住民とのトラブルを理由に打ち切る方針を決めたようであり

ます。

一般家庭の日常生活と、産業、経済活動に不可欠な電力など、エネルギー価格の安定化という短期的な対策に加え、安定供給をいかに図るか、中長期的な取組が必要となっています。ウクライナ危機が長期化し、エネルギーをめぐる世界情勢が大きく変わりました。本県は、GX青森による産業集積という目標で脱炭素電源を活用した産業の誘致という説明を受けています。

三百六十五日二十四時間運転されるAI関連データセンターでは、安定的に供給可能な電源が必要とされているとのこと。それには供給が天候に左右される再エネ電源ではなく、火力あるいは原子力からの電気の供給であるべきと思います。

フュージョンエネルギー関連産業について、先ほど知事は言及されました。私もこの集積を目指すことには大きな期待を抱いている一人であります。

次に、脱炭素の動向について言いますが、ウクライナ危機以前は脱炭素化の実現が最優先課題でありました。しかし、現在は先ほども言いましたが、エネルギーの安全保障が最優先の課題として復活してきました。エネルギーの安全保障が最優先の課題として復活してきたのには、いかにして国際情勢や天候に左右されず、エネルギーを安定的に確保、供給できるかであります。

脱炭素社会を目指すには、水素、アンモニアを化石燃料に代わって置き換えるといった燃料転換や、洋上風力や太陽光の拡大などに膨大なコストがかかることも分かってきました。世界的にインフレが進む中、先進国でもこうしたコスト負担を社会全体で負担することが難しくなってきましたということでもあります。

アメリカのトランプ大統領が就任と同時にパリ協定からの離脱宣言をいたしました。また、世界最大の詐欺とまで脱炭素行動を批判しました。しかし、今年二月十九日の新聞では、脱炭素への回帰を宣言しまし

た。今後はどのような推移をたどるのか予測ができないのがあの方の言動であります。

エネルギー基本計画は、二〇四〇年度の温室効果ガス排出量を二〇一三年度に比べて七三％削減するとしています。世界の温室効果ガス排出量の三％以下の日本は、国内の中小企業と暮らしに直接影響することだけに、この政策をどのようにして徹底するか、させるか。その上で、県内の企業と県民の暮らしをどのように守っていくのか難しいかじ取りが待ち受けていると思っています。この後、これらに関する質問項目を設けていますが、具体的にはその項目で伺うことにします。

質問に入ります。

まず一つは、令和八年度の当初予算編成についての考え方を伺います。

令和八年度当初予算編成の基本的な考え方について伺うものであります。令和八年度の当初予算案が示されています。総額七千五百四十四億円、令和七年度の当初予算に比べて四百十九億円増となっています。

基本的に踏襲されていることは、青森県基本計画に沿って各分野の個別計画において目指すべき未来の実現に向けて、県民との対話集会等で得られた声を基に、あらゆる分野の構造転換や各種課題のブレークスルーへの挑戦を目標に、財政の健全性の確保に努めたとあります。これは、知事の日常の姿勢としては理解するものの、県庁職員の各種政策についての専門的知見を職員遂行に当たって活用し、県の政策の確立に反映させていくか、県民の声を聞くことと同時に、職員の声を生かしていくことも県政のリーダーとしての責務ではないかと私は思っています。実行されていると思いますが、あえて言わせていただきました。

また、県民の皆様が変わっていく青森県を想像し、共に行動してもらえよう五つの具体策を挙げていますが、言うはやすし行うは難しであり、共に行動してもらうためには、どのような姿勢、行動を考えているのか。対話集会は一つの手法と私は理解していますが、それを否定す

るものではありません。よく言われることに、自分の話を聞いてもらうためには、まず相手の話を聞くべきとあります。共に行動しようとするなら、新機軸に対する説明は重要であります。私は思うに、新機軸の施策は一朝一夕に実現できるものとは思えません。より施策の丁寧な説明が求められると思います。

そこで伺います。

まず一つは、令和八年度予算編成に当たっては、今の時代の趨勢を見ると、あらゆる政策が重要であることは論をまたないところでありますが、改めて来年度の予算編成の基本的な考え方について伺います。

二つ目は、予算編成に当たっての事業の見直しの状況についてです。来年度も既存事業の廃止、見直しを実施し、二百五件、百十六億円行った上で、積極的に事業構築をしたとあります。私が思うに、この見直しや廃止については、多分に現在の物価高騰による経費への影響は少なからずあったと思います。令和七年度においては、廃止、見直しはかなりの件数でありました。

改めて令和八年度の予算編成に当たっての事業の見直しの状況について伺います。

大きい項目二番目でありますが、青森県基本計画「青森新時代」への架け橋の推進についてであります。

「AX(Aomori Transformation)青森大変革」、インパクトのあるスローガンが並んでいます。県民と共に新しい青森県づくりに取り組むための基本理念が提示されています。キーワードとして、新たな未来を切り開いていく「挑戦」、県民と共に考えていく道しるべとなる「対話」、人口減少をはじめとする諸制約を飛び越え、世界へ羽ばたくための翼となる「DX」、このことを基盤にAXを実現しようという意欲が示されています。

これらを見て、読んでみて、若者への呼びかけにも聞こえます。若者の青森県への思いをどのように実現していくか、そのために青森県に暮

らし、現在の青森県を築いてきた我々年配者がどのように若者をサポートし、助言していけばいいのか。つい口から出る言葉は、「今どきの若い者は」というたしなめる言葉しか出てこない私などは、どのような言葉をかければいいのか浮かんでこないのが現状です。そのような年代の者も含めて、こぞって青森県の未来を語るべきであろうという気持ちだけは持ち合わせておく準備だけはしておこうと考えています。

基本理念の考え方のところで、本県のみならず、他県も同様に改善しているため、青森県が確実によくなっていることを実感しにくいのが日本の地方が置かれている状況であると私も思います。また、理念の中にはもう一つ触れていることがあります。それは、コロナ禍等の影響で世間に漂っている閉塞感を打破し、誰も経験したことのない人口減少社会に対する県民の不安を取り払い、今までの常識や前例踏襲、縦割り・横並び意識から脱却し、県民目線で県民の暮らしに向き合い、変わっていかなければなりません。そして、変化への行動を起こしていただくことが大切だとあります。

また、時代の潮流と今後の社会展望という中で、将来への明るい兆しを見いだすことができると言い、何点か挙げていますが、反面、青森県を取り巻く状況について立ち向かう課題として、経験したことのない速度で進む人口減少、ピークに向かうであろう超高齢社会、危機的な状況にある少子化の進行、そしてエネルギー問題、物価高騰等の課題が列記されています。しかし、この課題は、全国の地方が抱えている共通の問題であると私は思います。明るい兆しを本物にしていく必要があります。

二〇四〇年を一つの区切りとして考えた場合、その過程において社会がどのように変化していくのか見通すことは難しいと言いますが、時代の変化はいや応なしに県民の生活に及んできます。そして、人口減少の大きな要因と言える所得の向上を強調していることは、早急に取り組む必要があります。

そこで質問であります。二〇四〇年のめざす姿を実現するために、県民を巻き込み、官民一体で計画を進めていく必要があると考えますが、知事のお考えを伺います。

二つ目が、二〇四〇年のめざす姿の実現に向けては、取組の検証や社会経済情勢の変化にも対応しながら進めていくことが重要と考えますが、県ではどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、県民所得の増加につながる県内中小企業の収益力向上について伺います。

今年一月一日から下請いじめを防ぐ中小受託取引適正化法、取摘法と言うんだそうですが、施行されています。この法律は、政府が下請法を改正したものです。この背景にあるのは、発注側の大企業が受注側の中小企業に対し、コストに見合わない取引価格を一方的に決めることや、供給網全体で適正な取引を促し、中小企業の価格転嫁と持続的な賃上げを定着させるのが狙いの法律であります。

その後、日商会頭のインタビュー記事も報道されました。その中で、会頭の言葉として、現在の中小企業における価格転嫁の状況は足踏み状態にあり、高める必要があるとの談話が載っていました。全勤労者の七〇%の雇用を担っている中小企業であります。今年度の賃上げについて、昨年十二月の調査では、行わない予定二五%、未定二三・四%、実施工定五一・六%、そして人材確保や人材流出防止が背景にあつて業務改善を伴わない防衛的賃上げ、これが六八・八%となっている数字が並んでいました。

さて、中小企業が置かれている状況は厳しく、価格転嫁できなければ、その分、利益が減ることになります。

また、中央紙の社説には、実質賃金の上昇が必要とあり、何よりも求められるのは、物価上昇を超える賃上げをとりました。常にどこでも言われていることでもあります。中小企業が賃上げ原資を確保するには、中小企業のコスト上昇分を取引価格に適正に転嫁することが求められ

ます。政府には取引状況の監視を強めるよう求めています。以下、県の取組について伺います。

まず一つは、中小企業受託取引適正化法の施行を踏まえ、県は価格転嫁の促進に実効性を高めるため、どのように取り組んでいくのか伺います。

二つ目が、経済の好循環と県民所得の増加を実現するためには県内中小企業の収益力向上が必要と考えますが、県ではどのように取り組んでいくのか伺います。

県の基本政策にも盛り込まれている手取り収入の増は必須の課題であります。

大きい項目の四番目は、カーボンニュートラル達成に向けた取組について伺います。

初めに申し上げておきますが、私は脱炭素政策に異を唱えるものではありませんが、近項目にする専門誌等の内容を見ると、本当にこの政策を踏襲してよいのかという思いが浮かんできます。先進国の中でCO₂排出量が世界で年間排出量十一億トン、三%以下の日本であります。それに加えて、ロシア・ウクライナ問題に端を発したエネルギー価格の高騰に見舞われており、産業、経済はその直撃を受けています。民生、運輸業界もその影響は大きいものがあります。

世界の国々の中で地球温暖化ガスの排出量の三〇%の中国、これは公表ですが、それから一四、五%のアメリカ、六ないし七%のロシア、インドという数字が並んでいます。また、ロシア・ウクライナの戦争で排出されたCO₂は、これまでの三年間で二億三千六百八十万トンに上り、オーストラリア、ハンガリー、チェコ、スロバキアの年間排出量を合わせた規模になると言います。

十一月にブラジルで開かれた地球温暖化防止国際会議で、ウクライナから発表された主な排出源は戦争行為で、航空機、戦車といった軍用車両、兵器が消費する燃料関係で八千七十万トンのCO₂を排出してい

るとの数字が示されたそうであります。

また、ブラジルの会議COP30では、各国が提出すべき二〇三五年の国別目標を四割の国が未提出となり、化石燃料からのフェードアウトで合意に至らなかったということがあります。これで各国が温暖化対策から距離を起きつつある現状が浮き彫りになったと言われます。

そして、主要排出国は依然として脱炭素への歩み寄りを見せており、世界最大の排出国の中国は、二〇二四年だけで一億キロワットの石炭火力の建設を最終投資決定しており、過去最大の規模と言われ、第三位のインドも急速な経済成長を背景に、ロシアからの石油輸入を続けながら石炭火力の建設をしているとのことであります。

さて、日本のこれからのどのように考えればよいのか。環境政策なかならずCO₂排出量から見ても優等生の日本と私は思っていますが、日本での議論も昨年の首相選挙に手を挙げた方々の環境に関する考えを聞いていて、CO₂ゼロを唱えた方はいなかったようであります。低炭素社会という言葉を使っていた方がお一人いたように思います。

国内の多くの企業はエネルギーコストの影響を受け、収益も圧迫される可能性が高まっています。また、インフレ下にあつて再エネによる発電への逆風も強くなっています。日本は先進国の中で一人当たりの所得が低い国になってしまいました。選挙になれば消費税も払いたくないという有権者も多い国です。果たして企業にもGXを求めています。耐える体力があるのかと思います。国民はエネルギーコストを負担できる余裕があるのかとも思っています。

そこで質問であります。カーボンニュートラル達成に向けて、県はどのように取り組んでいるのか伺います。

第二点は、カーボンニュートラルに取り組む県内中小企業の課題について、県はどのように認識し、支援に取り組んでいるのか伺います。

大きい項目の五番目でありますが、本県農林水産業の振興について伺います。

まず、その一つは稲作振興についてです。

国民消費者を最も苦しめている米問題については、今の衆議院選挙では話題にもなりません。前政権では増産を打ち出し、それに応じて知事も青森県として二万トン増産を約束しましたが、今の政権になって需要に見合った生産をするとしています。依然として米の値段は、今日現在、五キログラム当たり四千円以上と高止まり状態です。

米には野菜や果物のように市場がないのに、現農水大臣は、米の値段は市場で決まるので、政府が関与すべきでないなどと発言をされています。経済の原則からすれば、末端の小売価格の動向によってJA農協と卸売業者との相対取引価格が決まり、それを受けてJA農協が生産者に支払う概算金が決まるはずですが、実際は概算金によって相対取引価格が決まり、それに流通マージンを乗せて末端の小売価格が決まること。米の値段が下がらない原因はこのためと言われています。

米などの穀物は、温帯では一年一作であります。米は需要の増減をそのまま生産の増減には至らず。一年の時間差を考慮する必要があります。二〇二四年夏に米不足が起きた原因を南海トラフ地震に対する買いだめとか、インバウンド消費の増加などとまことしやかに流布されましたが、根拠不明の言い逃れと判断されました。

私は、最大の原因は減反政策にあると考えています。食管法がなくなつて以降、米は作る自由、売る自由が浸透し、それに従って農家は米を生産し続けています。しかし、減反は継続され、この政策によって市場で決まる価格より米の値段が高くなっています。今まで米生産の目安となる作況指数に対する不信もあり、米の予想生産数量も実際の生産量に近い数字が示されるようになることを期待している一人でもあります。

そこで質問であります。国の水田政策が変化する中で、県は主食用米の生産振興にどのように取り組んでいるのか伺います。

次は、土地改良の在り方について伺います。

なお、成田陽光議員が前回の議会でのこのことを取り上げておりました

し、また、何回か質問してきました。県内の土地改良区の事業の在り方について伺うものであります。

現在の土地改良区の置かれている環境を考えると、津軽と県南では実施している事業内容が違ってしていると私は見えています。私は八戸市という近郊の土地改良事業についての質問になります。

まず、農業者の高齢化が進み、しかも、後継者がいない状況で、昔から幹線水路の管理は村仕事としてやってきましたが、それが今後どのように変化していくのか将来に明るい展望を抱けません。また、耕作放棄地がかなり増えてきており、水系の上部にそのような土地が存在すると、自分の水田の水管理が難しくなること、また、規模拡大をして水田農業の収益向上を図るにも、核となる人材がなかなかないこと等が提起されつつあります。幸いにも昨年から同じ区域に約五十ヘクタールの面積の土地基盤整備事業が始まり、一つのモデル事業として見られることを私は期待しています。このままでは単独の土地改良の運営は早晚問題が出てくると私は思っています。

そこで伺いますが、土地改良区の統廃合も避けられないと思えますが、その方向性について伺います。

土地改良の第二番目は、土地改良事業の推進に向けて、県はどのように取り組んでいくのか伺います。

大きい項目五番目の三つ目ですが、スルメイカの漁獲可能量制度（TAC）に基づく資源管理について伺います。

二月二十一日の地元紙の見出しに漁獲量過去最低六万八千四百四十一トンとあり、青森県が発表した二〇二五年の県海面漁業調査で漁獲数量は四二・二％減の、繰り返しますが、六万八千四百四十一トンと、一九五八年以降で初めて十万トンを割り、過去最低となったとありました。

振り返ってみて、八戸漁港への水揚げ数量は著しく低下し、八戸港のみならず、日本の漁業が苦境に陥っています。原因として挙げられるのは地球温暖化と言われます。ある本には、地球を一周する海洋大循環と

いう近海の流れとあり、海水は地球全体をゆっくり循環しており、これを海洋大循環と呼び、一周するのに数千年という説もあります。この海洋大循環の流れの変化が地球の気候に長期にわたり大きな影響を与えるとのこと。また、これほど大きなスケールではないにしても、日本近海では黒潮や親潮などの海流が短期的に様々な変化を見せ、日本の沿岸の環境に変化をもたらし、ここ数年は黒潮の蛇行が続いており、そこから枝分かれした分流が沿岸域に押し寄せて、沿岸域の海水温度の上昇が起きているとのことです。

八戸市は漁船漁業の町です。今、漁船漁業が苦境に立たされています。その原因は、一つは海外漁業との競争の激化です。日本の近海で漁業や水産資源の争奪戦が激化していることでもあります。スルメイカの不漁の原因もその一つであるとのことでもあります。

スルメイカは、九州南部に広がる東シナ海で秋から冬にかけて産卵、ふ化後は春から夏にかけて黒潮と対馬暖流に乗って太平洋と日本海を日本列島に沿い、北上し、成長します。夏に津軽海峡や北海道沿岸域にまで達した後、秋になると産卵のため、九州南西の海域に向かい、日本の二百海里内を南北に回遊する魚と言われます。

イカ漁の変化を言います。一九六八年六十七万トン、その後、減少を続け、一九八六年には九万トンまで減少し、一九九六年には四十四万トンまで回復しました。二〇二四年には約二万トン、ピーク時の三%まで減少し、数字だけ見ると、スルメイカの資源は危機的状況と言えます。

しかし、スルメイカを取っているのは日本だけではなく、中国、韓国、北朝鮮の三か国も日本海で漁をしています。水産研究・教育機構の水産資源研究所によれば、この三か国と日本を合わせると、二〇二〇年のスルメイカ漁獲量は二十万トンを超えると推測されています。日本を加えた四か国の漁獲量はそんなに減少していないということです。イカをほとんど取らなかった国が、近年は日本と入れ替わるように漁獲量を増やしているとのこと。日本の二百海里内にある大和堆では、北朝鮮や中国

の船による違法操業が繰り返されており、秋の味覚を満たすサンマについても同様です。

台湾と韓国は自国の二百海里内にサンマ漁場がないために、日本の二百海里の外にある北太平洋の公海で操業、この海域は波が荒いため、大型の船を使用し、船上加工しているとのことでもあります。二〇二二年からは中国がサンマ漁を始めており、台湾を合わせて二十万トンぐらいの漁をしていると言われます。公海域なら全て中国の食料生産基地であるような無秩序な操業が日本の漁業に大きな影響を与えていることになります。

日本の漁業は厳しい資源管理を行い、様々な漁獲規制を強めてきました。それが逆に規制の緩い国の競争力を高め、日本の漁業の立場を弱め、多くの国益が失われていることを我々は認識するべきであります。現状では各種の規制が日本の漁業を弱らせているように見えます。国にしっかりと現状を認識していただき、他国にも同様の規制を義務づける必要があると思います。このままでは日本漁業は一人負けになってしまいます。

長くなりましたが、令和八管理年度のスルメイカ漁獲可能量設定の考え方と、漁獲可能量に対する県の受け止め方について伺います。

大きい項目の六番目ですが、野生鳥獣被害対策についてです。ツキノワグマの話であります。

ツキノワグマによる被害が全国的に深刻化しています。環境省では、令和六年四月、熊類を指定管理鳥獣に追加し、対策強化に乗り出しました。本県でもツキノワグマによる人身被害の多発などを受け、二月四日に野生鳥獣被害対策がパッケージジとして策定され、二〇二五年度から熊の個体数管理に踏み切るとして、捕獲態勢や人と熊の生活圏を分けるゾーニングの強化を図り、被害の防止につなげるとしています。

パッケージの柱の一つがガバメントハンターの雇用を目指すとしています。各地の猟友会では高齢化が著しいこともあり、狩猟免許を持ち、

一定の経験を積んだ若手を充てたい考えとのこと。ゾーニング管理も考えているようですが、昨今は人間の領域に熊が入ってくるのか、熊の生存域に人間が入っていくのか、また、耕作放棄地等もあり、熊と人間の領域も判別が難しくなっていること等、新たな問題も出てきています。

個体管理をするということですが、不可欠なのが正確な生息数の把握とも言われます。環境省は、熊の生息域が県境をまたぐことから広域での個体群管理を推奨し、生息数が六百頭以上の個体群には捕獲の制限をなくすることなど、保護色の強かった従来の方針を転換する内容になっているとのことであります。

そこで質問いたしますが、まず一つは、ツキノワグマ対策においては個体群管理が重要になってくると思えますが、県の取組について伺います。

第二点は、毎年度のツキノワグマの捕獲目標数をどのように設定するのか伺います。

大きい項目の七番目であります。防災DXの推進について。昨年十二月八日に起きた青森県東方沖地震の被害者への罹災証明に関わることであります。

この被害状況の把握に関して、当該被災者から対応が遅いという声が上がっていました。このことは二〇二四年一月に発生した能登半島地震への応援に行き、被害家屋調査支援を実施する中で、青森県担当者の実感としての話から出てきたということでもあります。それは、被害家屋調査をする中で、青森県内の自治体では被害者支援システムの整備がほとんどできていないことから、災害が発生した際に現状では対応し切れないという課題から、県内一括整備の検討がされたように伺っています。昨年、建設危機管理常任委員会が能登地域に視察に行った際に、青森県から派遣されている県の職員から現地の説明を受けてきました。

被災者の早期救済が待たれると思えますが、被災者生活再建資金の早期支給のための罹災証明書の早期交付に向け、災害DXを推進する必要があります。

があると考えますが、県の考えを伺います。

大きい項目の八番目ですが、青森県高等学校魅力づくり推進計画についてです。何回目かの質問になりますが、御容赦いただきたいと思えます。

人口減少や社会のグローバル化、経済や生活環境の変化等、本県の教育を取り巻く環境の変化と変化し続ける社会に対応するためには、持続可能な社会の担い手となることができるように学習意欲を喚起し、可能性の最大限伸長を期して、青森県立高等学校魅力づくり検討会議を設置し、県立高等学校の在り方を検討してきたと思えます。

その答申を受け、高等学校教育改革推進室が中心になって、県内六地域で地区懇談会を実施してきています。私も懇談会の状況を見るために、ある地区懇談会をのぞいてみましたが、まず参加人数が少ないこと、これは関心がないのか、発言しても通らない無力感からか。また、懇談会を主催してきた県教育委員会としても、地域の声を聞くだけだったのか。知事の今議会の議案の説明要旨の県内どこにいても質の高い教育を受けられる青森県の実現とはいかなる条件を具備すればそれが可能なのかという疑問も湧いてきます。いずれにしても、少子化時代に突入した現在、避けて通れない課題は、高校改革と高等学校の魅力づくりであることは論をまたないことでもあります。しかし、地域が存続を希望する内容と県教育委員会が目指す内容が一致するかどうかであります。

そこで伺いますが、地域共育校の概要について改めて伺います。二つ目が、前期実施計画の策定に向けて、地域等からの意見に対する県教育委員会の考えを示していくべきであると考えますが、県の教育委員会の見解を伺います。

最後の質問項目で、いじめ対策と不登校児童への支援について伺います。

年明けの中央紙に不登校が過去最多とあり、学校の魅力を高める対策をとあり、今回の私の質問は、この記事がきっかけであります。

いじめ問題や不登校については、この議会で何回も取り上げられた問題であり、このことを問う文言についても、何回か使われた文言の羅列になることをお許しいただきたい。また、この問題の深掘りには私の独断と偏見が入っていることもお許しいただきたい。何しろ、戦後の貧しい時代に多くの兄弟と共に育った私の体験に基づくところもあります。

まず、記事の中身ですが、不登校の小・中学生が過去最多を更新、十二年連続の増加、令和元年度から五年度でほぼ倍増したとあります。深刻な状況であります。文科省や各教育委員会はこれまでの取組が適切であったかどうか検討し、抜本対策を講じるべきとありました。この背景にあるのは、平成二十九年の教育機会確保法の施行後は特に傾向が強い、無理に通学する必要はないという子供や親の変化を指摘しています。この法律では、不登校対策として休養の必要性が明示され、学校以外での多様な学習活動を支援する方針となっており、それが行き過ぎて不登校を助長しているのではないかとという指摘でありました。また、社会の一員としての人格を育むためにも、子供たちを学校教育から遠ざけてはならず、学校の魅力を高めることが先決であるとの記事の内容でありました。同法に基づく施策の再検討をする必要があるだろうと私も考えます。

そこで質問であります。本県公立学校における、いじめ、不登校児童生徒の現状について伺います。

県の教育委員会では、いじめ問題にどのように取り組んでいるのか伺います。いわゆる教育機会確保法を踏まえ、県教育委員会では、不登校児童生徒の支援にどのように取り組んでいるのか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○副議長（齊藤 爾） 知事。

○知事（宮下宗一郎） 田名部議員にお答えいたします。

私からは、まず、令和八年度当初予算編成の基本的な考え方について

お答えいたします。

令和八年度当初予算では、これまで三年間で百五十回以上開催してきた県民対話集会「＃あおばな」などで寄せられた県民の様々な声を県政推進の中心に据え、予算編成に取り組みました。そして、あらゆる分野の構造転換や各種課題のブレークスルーに挑戦し、GX青森ごとづくり推進プロジェクトや環境変動に対応した「農林水産力」強化パッケージをはじめ、新機軸の施策を展開することといたしました。また、財政調整用基金の取崩し額をゼロとする収支均衡を継続し、県債残高についても着実に縮減するなど、責任ある財政運営の姿を具現化しております。

青森新時代の新たな挑戦により、AX、青森大変革を多くの県民の皆様が夢や希望を持って実感していただけるよう、挑戦を支え、挑戦する県庁として、県民の皆様と共に、一丸となって青森県の未来を切り開いてまいります。

続きまして、県基本計画の推進において、二〇四〇年のめざす姿を実現するため、官民一体で計画を進めていくことに対する考え方についてお答えいたします。

私は、知事就任以来、県民の皆様との対話を通じて本県の課題や目指す未来を共有し、その声を具体的な政策に変え、実行してまいりました。そして、政策を分かりやすく発信し、県政を自分事として捉え、行動していただくことで、県民主役の県政としての青森新時代への道が開かれると考えております。

引き続き、対話を県政推進の中心に据え、若者が、未来を自由に描き、実現できる社会に向けて、あらゆる主体と連携、協働しながら、県民の皆様と共に挑戦を続けてまいります。

次に、取組の検証や社会経済情勢の変化に県ではどのように取り組んでいくのかについてお答えいたします。

青森県基本計画の政策・施策体系に基づく取組の成果や課題について

は、毎年度検証を行っております。その結果や青森県総合計画審議会からの提言などを次の効果的、戦略的な企画立案につなげてまいります。

今後も様々な状況変化に機動的に対応し、取組を進化させながら、めざす姿の実現に向けた新しい青森県づくりを着実に進めてまいります。

続きまして、経済の好循環と県民所得の増加を実現するため、県内中小企業の収益力向上に向けた県の取組についてお答えいたします。

県内中小企業の収益力向上に向け、県では、商品、サービスの強化による高付加価値化、戦略的なDXの推進等による生産性の向上、価格転嫁支援アドバイザーによる伴走支援等による適切な価格転嫁の促進などの支援に関係機関と連携して取り組んでまいりました。

令和八年度は、規模拡大と賃上げに取り組む中核的企業の後押し、生産性・収益力向上に向けた設備投資等の支援による賃上げの促進などに新たに取り組むこととしており、これらを通じて、県内中小企業のさらなる収益力向上を図り、県民所得の増加につながる経済の好循環をつくり出してまいります。

続きまして、カーボンニュートラル達成に向けた県の取組についてお答えいたします。

地球温暖化による影響を踏まえると、カーボンニュートラルの実現は待ったなしの状況であります。そして、その取組は経済成長と両立することが求められます。

このため、省エネルギー対策の推進、再生可能エネルギーの導入、吸収源対策の推進など、様々な取組を環境と経済の好循環の創出という視点を持って取り組んでいく必要があります。

令和八年度は、新たに導入した全国初の自然・地域と再生可能エネルギーとの共生制度の運用や、県内個人及び中小企業向けの自家消費型太陽光発電設備等導入支援事業のほか、県内市町村や企業におけるカーボンニュートラル人材育成などについて、市町村、県民、事業者等と連携、協働し、地域の魅力と質を向上させる地域脱炭素に取り組むこととして

おります。

続きまして、国の水田政策が変化する中、県は主食用米の生産振興にどのように取り組んでいるのかについてお答えいたします。

厳しい気象条件の中、令和七年産米の食味ランキングにおいて、「青天の霹靂」、はれわたりがともに特A評価を得ることができ、生産者の方々の御努力に敬意を表したいと存じます。米をめぐる環境が変化している中で、本県の主食用米の生産については、省力化や低コスト化を進め、生産性を追求するとともに、需要に応じた生産にぶれずに取り組み、生産者の所得を確保していくことが重要と考えております。

このため、県では、基盤整備や農地集約を進めながら、スマート農業技術や直播栽培の導入を推進するとともに、品質を確保しながら十アール当たり（後日「六十キログラム当たり」に訂正）の生産コスト七千円以下を目標とする「超・低コスト米」の生産実証に取り組んでおります。

また、需要に応じた生産に向けては、関係団体と連携した需要調査の結果を踏まえて、生産数量目標を昨年十二月に設定し、令和八年度に向けた生産者の作付計画づくりを支援しているほか、国の交付金制度を活用しながら、輸出用米等の取組を推移しています。

次に、土地改良区の統廃合の方向性についてお答えいたします。

土地改良区は、土地改良法に基づき、農業水利施設の適切な保全管理などの実施を目的に設立した団体で、地域の農業・農村振興にとって重要な役割を担っております。

近年、土地改良区では、組合員の減少や高齢化のため運営体制が脆弱化しているほか、施設の老朽化等により管理費用が増大しており、求められる役割を果たすためには、安定的かつ持続的な運営を可能とする体制を構築することが課題となっております。

県では、令和八年度から十二年度までを期間とする第十二次土地改良区統合整備計画を今年度末までに策定することとしており、本計画において受益地が重複する土地改良区や、水系または行政区画を同一とする

土地改良区の合併を進めることを基本として、運営基盤の強化に向けた統廃合を促してまいります。

次に、土地改良事業の推進に向けて、県はどのように取り組んでいくのかについてお答えいたします。

県では、人口減少や担い手不足、頻発、激甚化する自然災害などの情勢の変化に対応し、農業、農村の持続的な発展を支える農業農村整備を推進するため、青森新時代「水土里づくり」強化プランを策定し、各種施策を展開しております。

具体的には、令和七年度は、生産性や農業所得の向上を図るため、スマート農業技術の実装や、担い手への農地の集約・集積化などを加速化する圃場整備を二十六地区で実施しているほか、農業用水の安定供給を図る農業水利施設の更新整備を二十一施設、防災・減災対策としてのため池工事を二十四地区で実施しています。

今後、県としては、地域の担い手や土地改良区等に対し、必要と考えられる基盤整備や施設の改修プランを提案するなど、地元との対話を重ねながら事業に取り組んでまいります。

次に、令和八管理年度のスルメイカ漁獲可能量の設定の経緯と漁獲可能量に対する県の受け止めについてお答えいたします。

令和八管理年度の漁獲可能量の設定に当たって、国は今年度の日本周辺海域でのイカ釣り試験操業や、生まれたばかりのイカの分布調査などに基いた資源評価と将来予測の結果を踏まえ、学識経験者や漁業者など関係者の意見を聞く資源管理方針に関する検討会において、三つの漁獲シナリオ案を提示しました。

この検討会では、三案の中で最も漁獲可能量が多く、過去の漁獲実績等から算出した六万八千四百トンを経済可能量とした暫定案に意見集約され、去る二月二十日に開催された水産政策審議会において決定されたところであり、

県としては、国への要望が一定程度反映され、漁獲可能量が増加し、

公平感が増したことで、漁業者が安心して操業できる環境が一定程度整ったものと受け止めており、引き続き、資源評価の精度向上、急激な海洋環境変動への柔軟な対応が図られるよう、国に対して働きかけを行ってまいります。

続きまして、ツキノワグマ対策における個体群管理の取組についてお答えいたします。

さきに策定したツキノワグマを対象とした第二種特定鳥獣管理計画は、科学的かつ計画的な管理対策を行うことを目的としており、そのためには、ツキノワグマがどこにどれだけいるのか、その生態を把握することが重要となります。

このため、今般、赤外線センサー付自動撮影カメラの台数をさらに増やすこととし、より正確な生息数の把握に努めてまいります。

私からは以上です。

○副議長（齊藤 爾） 財務部長。

○財務部長（千葉雄文） 当初予算編成に当たっての事業の見直しの状況についてお答えします。

当初予算の編成に当たりましては、政策資源を集中し、県の重要課題等に適切に対応する観点から、既存事業の積極的な見直し、廃止を進めたところであり、

その結果、事業終期の到来による終了事業や、スクラップ・アンド・ビルドのスクラップ事業も含む廃止事業は二百五件、百十六億円余となり、こうした財源も活用しながら、県の重要課題等に対し、積極的な事業構築を図ることとしたところであります。

○副議長（齊藤 爾） 環境エネルギー部長。

○環境エネルギー部長（豊島信幸） ツキノワグマの捕獲目標数の設定についてお答えいたします。

ツキノワグマの捕獲目標数は、学識経験者等で構成する青森県ツキノワグマ保護管理対策検討委員会において、前年度における生息状況調査

の結果や、市町村が行った有害鳥獣捕獲等での捕獲頭数、さらには、ブナの実などのドングリの豊凶状況などを踏まえて生息状況を評価し、地域個体群ごとに設定しているところでございます。

なお、前年の捕獲数が多く、生息数が著しく減少した場合などには捕獲目標数を低く設定し、狩猟による捕獲の自粛要請や複数年単位での捕獲数の調整が必要となります。一方、生息数が増加し、人身被害等が懸念される場合には、捕獲目標数を高く設定し、積極的な捕獲を行うことが必要となると考えております。

○副議長（齊藤 爾） 経済産業部長。

○経済産業部長（上沢謙一） 御質問二点についてお答えします。

まず、中小受託取引適正化法の施行を踏まえ、価格転嫁の促進にどのように取り組んでいくのかについてです。

県では、中小受託取引適正化法の施行に先立ち、県内中小企業等を対象に、法改正のポイントに関する説明会を国との共催で開催したほか、今年度から配置している価格転嫁支援アドバイザーによる日頃の相談対応を通じて、規制内容等の周知や理解促進に取り組んでいます。

県としては、価格転嫁支援アドバイザーによる対応に加えて、産業界や、国、県、産業支援機関等を構成員とする価格転嫁促進連絡会議などのあらゆる機会において、改正法の周知と遵守が図られるよう、内容を充実、強化するなど、関係機関と連携した価格転嫁の促進に取り組んでいきます。

次に、カーボンニュートラルに取り組む県内中小企業の課題についての県の認識と支援の取組についてです。

令和四年に県内民間調査会社が県内企業三百二十二社に対して実施したアンケート調査によると、脱炭素経営に取り組む上での課題として最も多かった回答は、専門知識やノウハウの不足で全体の五二・七％、次いで対応コストがかさむが四五・九％となっており、県内中小企業にとっては知識面と費用面の課題が大きいものと認識しています。

そこで、県では、県内中小企業等を対象に、GXに関する意識啓発を図るセミナーや、アドバイザーによる助言により、知識、ノウハウの習得を後押しするとともに、脱炭素化に資する設備や自家消費型太陽光発電設備等への導入支援を行うことにより、費用負担の軽減を図っています。

○副議長（齊藤 爾） 危機管理局長。

○危機管理局長（築田 潮） 罹災証明書書の早期交付に向けた防災DXの推進についてお答えします。

過去の大規模災害発生時には住家被害認定調査に係る多数の申請が集中し、調査結果の算定、取りまとめに時間を要したことから、罹災証明書の交付が遅れた事例があったと聞いております。この要因の一つとして、調査項目の記入や算定が手作業で時間がかかることが考えられます。

現在は、これら調査・算定業務等のデジタル化が進行しており、例えばタブレット端末を用いた調査システムを導入することにより、各種データ整理や被害程度判定の自動化、罹災証明書交付の迅速化、職員の負担軽減等が図られると見込まれます。また、県内自治体で同一のシステムを導入することにより、広域応援時の作業の効率化等も見込まれることから、県としては、現在、同一システムの導入に向けた検討を進めているところであり、引き続き防災分野のDXを推進していきます。

○副議長（齊藤 爾） 教育長。

○教育長（風張知子） 御質問五点についてお答えいたします。

まず、青森県立高等学校魅力づくり推進計画における地域共育校の概要についてです。

青森県立高等学校魅力づくり推進計画基本方針では、地域と共にある高等学校づくりを進めるため、各実施計画期間開始時において、市町村に一枚のみ配置される一学年当たり二学級以下の規模の高等学校を地域等と一体となって学校の活性化に取り組む地域共育校として配置す

ることとしております。

地域共育校については、県、市町村、地域、学校等の関係者で組織する地域協議会において、高等学校教育として求められる質の確保の観点を考慮しながら、学級減や募集停止を含む学校の在り方等について協議することとしております。

次に、前期実施計画の策定に向けて、地域等からの意見に対する県教育委員会の考え方を示していくことに関する見解についてお答えいたします。

前期実施計画の策定に当たっては、地域関係者をはじめ、多くの県民の皆様の御意見を伺うことが重要であると考えております。

このため、これまで県民の皆様には御意見を伺う地区懇談会及び市町村長、PTA関係者等で地区における学校の在り方や望ましい学校配置等を協議する学校の在り方地区検討委員会を開催し、基本方針等について説明し、御意見をいただきました。

今後、前期実施計画案を公表する際には、改めて県民の皆様から御意見を伺うこととしておりますので、いただいた御意見に対する県教育委員会の考え方を説明し、地域等と対話しながら、前期実施計画を策定していきたいと考えております。

次に、本県公立学校における、いじめ、不登校児童生徒の現状についてお答えします。

文部科学省の調査によると、本県公立学校における令和六年度のいじめの認知件数は、小学校では四千二百九十七件、中学校では千四百七十二件、高等学校では百五十七件、特別支援学校では十五件となっております。

これを児童生徒千人当たりに換算すると、小学校では八十五・〇件、中学校では五十四・六件、高等学校では七・七件、特別支援学校では九・一件となり、前年度と比較し、特別支援学校では減少、それ以外の校種では増加しています。

また、本県公立学校における令和六年度の不登校児童生徒数は、小学校では九百八十一人、中学校では千八百六十三人、高等学校では二百六十五人となっております。

これを児童生徒千人当たりに換算すると、小学校では十九・四人、中学校では減少、それ以外の校種では増加しています。

次に、いじめ問題に係る取組についてお答えいたします。

県教育委員会では、いじめ問題については、未然防止、早期発見、組織的な対応が重要と考えております。このため、本県独自の取組として、県内全ての公立学校において、いじめについて中心的に対応する教員をハートフルリーダーとして指名し、適切に事案に対処できるよう研修を行い、指導力の向上を図っています。

また、児童生徒や保護者が困ったときいつでも相談できるよう、二十四時間子供SOSダイヤルや生徒指導相談電話の相談窓口を設置するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣しています。

さらに、こうした取組について、県いじめ問題対策連絡協議会や県いじめ防止対策審議会でも報告し、関係機関や有識者から改善に向けた意見をいただき、支援体制の充実を図っています。

次に、不登校児童生徒の支援に係る取組についてお答えします。

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の確保等に関する法律、いわゆる教育機会確保法の基本理念は、不登校児童生徒の多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援を行うこと、不登校児童生徒が安心して教育を受けられるよう、学校における環境の整備をすることとなっております。

このことを踏まえ、県教育委員会では、県総合学校教育センター内に不登校児童生徒の学びの場となるこころの教育相談センターを設置しているほか、電話相談窓口の設置や学校へのスクールカウンセラー、ス

クールソーシャルワーカーの派遣により、児童生徒及び保護者が相談できる体制を整えています。

また、各学校への校内教育支援センターの設置を推進するため、教室の環境整備のほか、不登校傾向にある児童生徒の学習支援や相談活動を行う専任の支援員の配置を支援しております。

○副議長（齊藤 爾） 田名部議員。

○四十六番（田名部定男） 御答弁ありがとうございます。何点か意見を申し上げたいと思います。最後に、質問は二、三ありますが。

カーボンニュートラルです。また個人的な考えなんですけれども、国の方針に従わなければならないことは分かりますが、排出量なんかは三%以下ですよ。本当にそれをきちっと守っていかねければならないのは分かるんですけども、県内の中小企業に与える影響というのはかなり大きいと思うんです。その辺は硬軟織り交ぜていうんですか、そういう施策が必要ではないかと思えますので、あえて言わせていただきました。

あと、ツキノワグマですけども、昨日、おとといの中央の新聞に書いてありました。先ほど演壇で言いましたけれども、六百頭以上の個体群は殺処分というか、捕獲の制限を設けないということが出ていましたので、いろいろ難しい話が出てくるかなと思うんです。ゾーニングは、人間は分かりませんが、熊は分からない。その辺を含めてゾーニングを決める場合にもいろいろ考えていかなければならないと思う。苦労は分かりますけれども、いろいろな課題が出てくることも想定されますから、よろしくお願ひしたいと思います。

土地改良のことで伺いますが、私の前に、前回の議会で成田陽光議員がこのことを取り上げておりましたが、水土里ビジョンというのが、その当時はまだ具体的なものは分からなかったようでありますが、正式名称は連携管理保全計画というのが出されてきたようでありますから改めて聞きますけれども、水土里ビジョンの概要とその策定状況について

伺います。

○副議長（齊藤 爾） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 水土里ビジョンは、地域の農業水利施設の老朽化や土地改良区の運営体制の脆弱化といった課題に対応するため、土地改良区が地域の将来について関係者と話し合い、農業生産基盤の保全と運営基盤の強化に向けた取組などを定める計画です。

国では、令和十一年度までに土地改良区の総受益面積の八割以上で水土里ビジョンが策定されることを目標としており、県としては、可能な限り全ての土地改良区でビジョンが策定されるよう取組を進めていきます。

今年度、本県では十七土地改良区が策定に取り組んでおり、土地改良区の受益面積の約三割に当たる約二万二千ヘクタールの農地が水土里ビジョンに位置づけられる見込みです。来年度以降も策定が円滑に進むよう、県としても土地改良区に寄り添いながら、取組を支援してまいります。

○副議長（齊藤 爾） 田名部議員。

○四十六番（田名部定男） ありがとうございます。

次に、イカのことを聞きますが、今年の六万八千何がしかの数字は暫定の数字だそうですが、来年度以降どうなるのか予想がつかない状態でありまして、漁業者の方々はそれを不安に思っているところがあります。その辺のことについてどのようにお考えか聞きます。

○副議長（齊藤 爾） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 来年度の漁獲可能量については、改めてまたその状況を見ながら国が設定することになると考えております。

○副議長（齊藤 爾） 田名部議員。

○四十六番（田名部定男） 私も業界から聞くと、それ以上の答えは求めることができません。大変難しい話なんですけど、三十年、四十年前のイカの漁獲量が頭に残っている者としては、本当にこれでいいのかなと

いう気がいたしますが、後ろに加工業者が控えているものですから、原魚の提供も含めて大変難題が待ち受けていると思いますので、先ほどの隣の西側の三つの国ですけれども、無法状態にあるというんですか、取り放題のところがあるんです。全体から見ると、ちゃんと二十万トン何がしが取れているんですが、日本だけが漁獲制限をして規制をかけているものですから、何か約束を守ったほうが損するような形に取られないように、やっぱり国に対してもっと周辺の国々と協定を結ぶようなことをしていたただかないと、八戸市は漁船漁業ですから、はっきり言ってもたないんです。そういうことも含めて、これからの知事の御努力に期待いたします。

あと、教育関係なんですけど、何回も同じことを聞いて申し訳ないんですが、知事の説明要旨に県内どこにいても質の高い教育を受けられる青森県とありますが、その質の高いというのがちよつと分かったようではないんです。説明してただけませんか。

○副議長（齊藤 爾） 教育長。

○教育長（風張知子） 質の高い学びということ、これから本当に予想のつかない未来を生きていく子供たちにとって生きていくための力をつけていく、そのことに尽きるかと思えます。

○副議長（齊藤 爾） 田名部議員。

○四十六番（田名部定男） そういう説明もあるんですね。ちよつと物足りないんですが。では、質の高い教育はいいです。

令和十年度からの第三期の高校改革に向けて、地区の懇談会を開いていますね。私も一回出ましたけれども、県の教育方針というのが懇談会の場ではなかなか話として出てこなかったように記憶していますが、やはり質の高い教育というのであれば、それらも含めて地区の懇談会に、我々はこう考えているんだ、高校教育というのはこうあるべきと思っておりますという話を話していかないと、今は地域校ですけれども、令和十年度からは地域共育校になっていくんですね。五校になるんですか。

そういうことをやっていかないと、ただ労力を費やして、開けてみたら何も実りがなかったと言えば失礼な話になるんですけれども、本当にそういうふうになるんですよ。ですから、もう少し自分たちの考えを地区懇談会に出したほうがいいんじゃないかと思えますので、これは意見として申し上げておきます。

最後はいじめ、不登校なんですけど、私が最初に取り上げたのは昭和五十八年の八戸市議会議員時代なんです。当時は登校拒否だったんですよ。いつから不登校になったのかは分かりません。登校拒否とつくのは、必ず学校に戻すということが我々の目標だったんです。今は先ほど言った法律ができて、子供たちに余計に不登校を助長しているんじゃないかと。どこでもいいからまず行きなさいということなの。あの記事にもありましたが、本来は、小、中、高というのは、社会に出たときに集団生活が待っているわけですから、それに耐えられるようにある程度自分の意思というんですか、こうした中で集団生活をしていかなきゃならないという大きな教育の目的があると思うんです。その辺をなくしてしまつたらどうなるのかなと。

そして、いつも思うんですよ。私は七人兄弟ですけれども、家の中に生存競争があつたし、社会があつたんですよ。小さな社会ですけれども、そこにはやはり我々が何をしなきゃならないのかと自分で自分の動きを制するとか、そういうことがあつたんですが、今は学校の先生も少子化時代に育つた先生方です。通っている子供たちも少子化の時代です。そういうことを考えると、私は、不登校は際限なく増えていくんじゃないかと思つていますが、それも含めて県の教育委員会として、この辺の対処というんですか、しっかりと考えをまとめておいて、市町村教育委員会に対しての決定というんですか——どうも子供たちの考えがそのまま通つてしまう。しかし、それで社会に出たときにいいのかなという気がしてなりません。古い人間ですが、そういう思いをこの頃強くしているんです。ですから、しっかりとした教育の方針というものを出して、

不登校を理解するなどとは言わないですけれども、理解し過ぎてもちよつとおかしくなると。その辺の頃合いが大変難しいと思いますから、十分対処してやっていただきたいと思ひます。

以上で終わります。

○副議長（齊藤 爾） 三十分間休憩いたします。

午後二時十八分休憩

午後二時四十分再開

○議長（工藤慎康） 休憩前に引き続きいて会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

九番大平陽子議員の登壇を許可いたします。——大平議員。

○九番（大平陽子） オール青森、大平陽子です。オール青森会派を代

表して質問をさせていただきます。初めての代表質問ということで緊張しておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、昨年十二月の青森県東方沖を震源とする地震や今冬の豪雪により被害に遭われた方々、また、御家族を亡くされた方々に対し、心からお見舞いとお悔やみを申し上げます。

さて、本県では一月から二月にかけて、昭和百年の節目の年に第八十回国民スポーツ大会が八戸市でスケート競技、大鰐町でスキー競技が開催され、多くの選手が熱戦を繰り広げるとともに、ボランティアや関係者、地域の方々が大会を温かく支えてくれました。午前中に三橋議員も述べられておりましたが、この冬季大会で高まったスポーツへの関心と郷土への誇りを今年秋に開催される本大会へとしっかりとつなげ、県民総参加による機運醸成を図っていくことが重要です。青森県がスポーツで一つになる、県民の心がスポーツで一つになる大会となるように、私たちも協力して盛り上げていきたいと思ひます。

この国民スポーツ大会は、昨年の全国知事会議に続き、二年連続で全国から多くの方々をお迎えする機会となります。青森県の魅力を広く発

信し、ファンを増やす絶好の機会として捉え、青森ならではの食、自然、文化を今後の観光につなげていただけたことも期待しています。

さて、本日三月三日は桃の節句。厳しい冬を越え、春の訪れを感じる節目の日でもあります。子供たち、特に女の子の健やかな成長と幸せを願うこの日、桃の花のようにしなやかに力強く、一人一人が自分らしく輝き、活躍できる青森県であってほしいと願っています。

知事は、開会日、青森新時代の新たな挑戦、若者が、未来を自由に描き、実現できる社会を目指し、県民一人一人が青森県に生まれてよかった、ここに住んでよかったと実感できるように、たゆまぬ挑戦を続けていくと述べられました。オール青森会派は、知事の思いを支える立場から、本県の未来がより明るいものとなるように願ひ、通告に従ひ、順次質問をさせていただきます。

最初の質問は、道路除排雪データ活用促進に向けた取組についてお伺ひいたします。

本県は、今冬も昨冬に続いて豪雪に見舞われました。今冬は一月下旬から二月初旬にかけて連日警報級の大雪となり、特に青森市では八十年ぶりとも言われる記録的な豪雪となりました。降り続く雪や除排雪の状況は連日全国ニュースでも取り上げられるなど、本県の雪対策の在り方が改めて問われることとなりました。それでも二月中旬からは気温が三月末並みに上がる日もあり、順調に雪解けが進み、ここ数日は春の訪れを感じさせる天気となっております。

豪雪で思ひ出されるのは、平成十六年から十七年にかけての冬のことです。二月中旬になつても道路脇には一メートル以上の高い雪の壁が続き、猛吹雪の中、次男の出産に向かったことを今でも鮮明に覚えています。豪雪は、時に雪下ろし中の転落、落雪による事故、交通機関がストップするなど、命や生活に直結する深刻な影響をもたらします。自然災害ではあります、県民の安全・安心な生活を守り、社会経済活動を維持するためには、迅速かつ的確な除排雪とともに、行政としての適切な

情報提供と体制整備が必要です。

私の地元の黒石市では、昨冬は年末年始の豪雪により新年早々に交通障害が発生するなど、市民生活に大きな影響が生じました。県の道路除排雪マッチングでむつ市から排雪用のトラックを派遣していただき、自治体の枠を超えて手を差し伸べていただいたことは、市民にとって安心につながり、心から感謝を申し上げます。

昨冬の教訓を踏まえ、黒石市では、今冬は早期対応に努め、ホームページや公式LINEで除排雪状況を公開するとともに、雪に関する総合窓口を設置するなど情報の見える化に取り組みました。その結果、大きな苦情もなく除排雪が進み、市民からは、状況が分かることで安心できる、見通しが分かれば待つことができるといった声が寄せられています。豪雪県である本県においては、除排雪作業そのものの強化はもちろんのこと、県と市町村が連携し、除排雪の進捗状況や道路状況などのデータを共有、活用し、県民へ分かりやすく発信していくことが安心感の向上と円滑な除排雪の推進につながるものと考えます。

県では、今年度、黒石市と十和田市において、道路除排雪情報一元化モニター調査を実施しました。現場の作業状況や進捗をデータ化し、情報を共有、活用する試みは、本県における新たな挑戦であると思います。そこで、一点目として、この冬、道路除排雪情報一元化モニター調査を実施した経緯と実施状況についてお伺いいたします。

昨冬や今冬の豪雪を踏まえますと、道路除排雪データを活用した県民への情報発信をさらに強化すべきであると考えます。地球温暖化の影響により、専門家からは今後も短期間に集中する豪雪が発生する可能性があることも指摘されていて、県民の安全・安心を確保するためには、リアルタイムでの進捗把握や情報公開、市町村との連携拡大、さらには県全体での情報発信体制の構築が重要です。

そこで、昨冬や今冬の豪雪による教訓から、道路除排雪データを活用した県民への情報発信等を強化すべきと考えますが、今後どのように取

り組んでいくのか、知事のお考えを伺います。

次の質問は、消防指令業務の共同運用についてお伺いいたします。近年、人口減少や少子高齢化の進行、さらには災害の大規模化、激甚化により、消防体制を取り巻く環境は大きく変化しています。特に本県においては、大雨被害や豪雪など地域特性を踏まえた迅速かつ的確な対応が求められています。

昨年の十二月八日には、本県の太平洋側を震源とする東方沖地震が発生し、八戸市やむつ市では甚大な被害を受けたところもあり、災害対応力のさらなる強化が重要となっています。

今年の四月一日から弘前、五所川原、鱒ヶ沢の三地区消防事務組合において、消防指令業務の弘前・西北五地域共同消防指令センターの共同運用が開始される予定となっています。この消防指令業務の共同運用については、同じオール青森会派の斉藤議員が二年前の第三百七回定例会で質問していますが、消防指令センターの共同運用、いわゆる広域化については、人口減少社会を見据え、自治体の行財政負担の軽減や消防体制の強化を図る観点や、限られた人的・財政的資源を有効に活用しながら、一一九番通報への迅速かつ的確な対応を維持向上させしていくための方策として、総務省においても積極的に推進が呼びかけられ、全国的にも共同運用の動きが進んでいます。

一方で、広域化が進むことで、地域の実情や地理特性、豪雪時の道路事情などに精通した対応が確保されるのかといった懸念の声もあります。本県特有の広域分散型の地域構造を踏まえれば、単なる効率化だけではなく、災害対応力の向上や住民サービスの維持向上につながるものでなければならぬと考えます。今後、消防指令業務のさらなる広域化、共同運用を進めるに当たり、県としては、市町村の自主性を尊重しつつ、県民の安心・安全のためにも広域的な視点から調整、支援を行う役割が重要であると考えます。

そこで、一点目として、令和八年四月一日から弘前・西北五地域で消

防指令業務の共同運用が開始される中、県では、令和八年度以降、消防指令センターの全県一局化に向けた取組を進めるとのことですが、指令業務についての県の考えをお伺いいたします。

また、人的体制の効率化と専門性の向上、通信指令システムの高度化、財政負担の軽減などの観点から、二点目として、消防指令業務を共同運用した場合のメリットについてお伺いいたします。

次は、こども・子育て「青森モデル」についてお伺いいたします。国では、急速に進行する少子化への対応として、こども家庭庁を中心にこども政策の抜本的な強化が進められていますが、本県においては、人口減少と少子化が全国を上回るスピードで進行していて、まさに待たなしの状況にあります。

本県では、おとし、令和六年の十月に少子化や人口流出に歯止めをかけようと、県独自の政策である「青森モデル」を打ち出しました。県内の子供・子育てに関する各種データや青森県こども未来県民会議、知事との直接対話で得た生の声やアンケート調査等に基づき子育て世代等の声を丁寧に分析し、合計特殊出生率の向上と人口移動の改善に向けた明確な政策目標を掲げ、社会全体で若い世代の希望を支える取組を進めている点に本モデルの大きな特徴があります。特に、県独自の施策として、小・中学校の給食費の無償化や、不妊治療費、生殖補助医療の無償化を全国に先駆けて開始したことは、子育て世帯への経済的負担軽減だけではなく、子供を持ちたいという願いに寄り添う強いメッセージで本県の覚悟を示すものであると受け止めています。

さらに、今年度は、子育て応援事業として、子育て世帯の生活負担軽減を図るため、あおもり米を購入できる電子クーポン等を提供する取組も行われているなど、物価高騰が続く中で日々の食卓を支える支援は子育て世帯にとっては大変ありがたいものであり、同時に本県の農業振興にもつながる施策です。

一方で、二月二十六日に厚生労働省が公表した人口動態統計の速報値

によりますと、昨年、青森県で生まれた子供の数は五千二十八人となり、前年に比べ三百七十二人減少するなど、少子化の流れに歯止めがかかっていない厳しい現実が明らかとなりました。

こうした中、今定例会の開会日に知事は、「青森モデル」の推進と学校教育改革に挑戦し、子供を産み育てたいと望む県民が、ここ青森県で安心して子供を産み育てることができ、県内どこにいても全ての子供が質の高い教育を受けられる青森県の実現を目指す」と述べられました。また、人口減少が進む中、本県が社会・経済システムを維持し、さらに発展していくためには、本県で生まれ育つ子供たちが増えていく環境をつくり出し、人口減少の流れを変えていく必要があるとして、「青森モデル」に掲げる取組をさらに具体化し、出会いから子育てまでの切れ目のない支援を拡充していく決意を示されたところです。

若者の県外流出、雇用や所得環境、結婚観、家族間の変化など、少子化の背景は複雑かつ構造的であるからこそ、単なる支援策の積み上げではなく、青森県で子供を産み育てたいと若い世代が心から思える環境づくりを進めていくことが重要であります。

そこでお伺いいたします。こども・子育て「青森モデル」における取組の成果と実現に向けた知事の思いをお伺いいたします。

次に、白神山地の資源活用による地域活性化についてお伺いいたします。世界自然遺産白神山地の利活用については、これまでも何度か取り上げてきました。白神山地は、手つかずのブナの原生林と生態系が世界的にも貴重な自然遺産で、その普遍的価値は国内外から評価されています。

今年一月には、オール青森会派で白神山地と同時に世界自然遺産に登録された鹿兒島県の屋久島を調査してきました。屋久島は、島の約九〇%が森林に覆われ、亜熱帯から冷温帯までの気候が一つの島に分布す

るといって極めて特異な自然環境を有しています。島の中央部に位置する宮之浦岳を含む屋久杉自生林など、島の面積の約二二%、百七平方キロメートルが世界自然遺産に登録されています。今回の調査では、世界自然遺産登録に至った経緯や、その後の観光振興と保全と活用、入山管理の在り方などについて知ることができ、大変実りある調査となりました。

本県においては、昨年七月に、世界自然遺産に登録後初めて青森、秋田の両知事が対談し、白神山地の保全と利活用、周辺地域の活性化に向けて両県の連携を一層深めていくことで意見が一致したところです。先日秋田県議会での答弁で秋田県知事は、観光資源としての活用や情報発信を進めるとともに、広域的な視点から地域の取組を支援していくと述べられました。

今年の一月三十一日と二月一日には本県で初めてアウトドアブランドのモンベルフェアが開催され、私も猛吹雪の中、自然保護関係者と共に会場を訪れました。フェアでは、モンベルと自然体験活動の促進による環境保全意識の醸成や、地域の魅力発信とエコツーリズムの推進による地域経済の活性化などを内容とする包括連携協定が締結されました。また、秋田県の藤里町や深浦町など両県の関係市町村も参加し、特産品や観光資源、御当地グルメの販売、体験会など、趣向を凝らしたブースが大集結し、各ブースでは白神山地の魅力発信に取り組んでいました。フェアでは、両県知事によるトークショーも予定されていましたが、豪雪対応により中止となりましたが、秋田県と青森県の関係市町村が連携して白神山地の利活用に取り組んでいることを実感できる大変意義深いフェアだったと感じています。

県では、白神山地及びその周辺地域の豊かな自然資源を活用したアクティビティーの提供や、環境学習プログラムの開発などを通じて白神山地の価値の普及や活用推進に取り組んでいますが、一点目として、白神山地の魅力発信に向けた今年度の取組についてお伺いいたします。

白神山地の価値は、自然景観のみならず、ブナ林に育まれた水資源、山菜や木工などの地域資源、さらには周辺地域に根づく文化や暮らしにもあります。これらを面的に結びつけ、滞在型観光の推進や交流人口、関係人口の拡大につなげていく視点も重要であると考えます。また、守る自然と生かす自然の両立も重要です。

そこで、二点目として、白神山地の資源を活用した地域活性化に向けて、県は今後どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

次は、本県の基幹産業であるリンゴの生産振興についてお伺いいたします。

青森県は、昨年、リンゴ生産百五十年という大きな節目を迎えました。昨年九月の式典の際には、知事から青森りんご総合戦略が発表され、リンゴ産業の五十年後、百年後の未来を見据えた新たな挑戦が始まりました。戦略では、夢を持って働ける稼げるリンゴ産業を目指し、生産量四十万トン以上の確保と販売額千八百億円以上の確保という高い目標が掲げられています。

しかし、今冬も昨冬に続く豪雪に見舞われ、リンゴ園地は深刻な被害が発生しています。豪雪による影響もあり、昨年の生産量はおよそ三十七万トンと、目標とする四十万トンに届かず、今年度の生産量も二年連続の豪雪被害で低下する懸念があります。

去る二月十七日には、市長や農業関係者の皆様と共に黒石市内の園地を訪れ、豪雪被害の現地調査を行いました。黒石市をはじめとして、弘前市や大鰐町などでも園地によっては枝折れや幹折れの被害は昨年以上との声もあり、生産量確保への影響が強く懸念されています。また、生産者からは、融雪剤散布費用への助成や農道除雪の拡充など、切実な要望が寄せられました。

また、昨年の春に豪雪被害を受けた園地に視察に行った際には、心を打たれるお話も伺いました。若手の生産者から、自分がリンゴ生産を志したのは、熟練の生産者が何十年もかけて育て上げた立派な樹体を見た

ことがきつかけだった、いつか自分もあのような木を育てたいという目標を持ってリンゴ生産を始めたとの言葉がありました。リンゴの木は一朝一夕に育つものではありません。特に本県の主力である丸葉栽培は、長年の経験と技術の積み重ねによって立派な樹体が形成されます。そこには百五十年受け継がれてきた本県リンゴ農家の誇りと技術が凝縮されています。

本県は、全国のリンゴ生産量の六割以上を占める日本一の産地であり、中でも丸葉栽培は七割以上を占める主力の栽培体系です。丸葉栽培は、樹体の強さや安定した品質確保という強みがある一方で、豪雪による枝折れ被害のリスクや作業の労力負担、生産者の高齢化などの課題も少なくありません。未来を担う若い生産者が夢を持って参入できる産業であり続けるためには、豪雪対策の強化とともに、丸葉栽培の強みを生かしながら、省力化技術の導入や改植支援、経営安定対策を一層充実させることが不可欠です。先人が育てた立派な樹体を守り、次の世代へとつないでいくことは、百五十年を経た青森リンゴ産業の大きな責務です。また、青森りんご総合戦略に掲げる生産量四十万トン以上の確保を実現するためにも、丸葉栽培の安定生産対策と省力化、収益性向上の両立が必要と考えます。

そこで、丸葉栽培の生産振興に向けて、県は今後どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

次は、県産農林水産品の輸出拡大についてお伺いいたします。

今年の一月下旬に、知事は、アメリカ市場をターゲットとした県産品の輸出拡大や本県への誘客促進を目的に、ニューヨーク等において自らが先頭に立ち、青森プロモーション及び青森県フェアを実施しました。ニューヨークに所在するミツワマーケットプレイス三店舗において県産品のPRを行い、リンゴジュースなどの販売を実施したほか、日本貿易振興機構をはじめとする関係機関との意見交換を通じて、本県産品の新たな販路開拓に取り組まれたものと思われれます。

これまで、本県の農林水産品の輸出は、台湾や香港などの東アジア地域が中心でしたが、国際情勢の不確実性が増す中、特定地域に依存しない輸出市場の多角化戦略を進めていくことは重要であると考えます。また、現在は円安基調が続いていて、海外市場における価格競争力の面では追い風となっていることから、この機会を捉え、東アジアに続く新たな重点市場の開拓を進めていく必要があると考えます。

県では、来年度から海外展開チャレンジ支援事業などにより、県内事業者の海外展開を後押ししていくこととしていますが、意欲ある事業者の挑戦を着実に支えていくことが本県全体の輸出拡大につながるものと考えます。

そこで、東アジアに続く新たな重点市場をどのように開拓していくのか、また、県産農林水産品のブランド力向上と安定的な販路確保をどのように進めていくかとの観点から、県産農林水産品の輸出拡大に向けて、県はどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

続いては、医療機関の広域連携の取組についてお伺いいたします。この質問は昨年九月議会においても取り上げさせていただきましたが、その後の議論や取り巻く環境の変化を踏まえ、改めてお伺いいたします。

本県においては、人口減少や高齢化の進行に加え、医師や看護師など医療人材の不足、さらには診療科の偏在など、地域医療を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。特に救急医療や周産期医療、がん医療など、高度かつ専門的な医療については、個々の医療機関だけでその機能を十分に維持していくことが困難な状況も見受けられます。

本県の地域医療構想は、平成二十八年三月に、地域の実情や患者ニーズに応じて医療資源の効果的かつ効率的な配置を促し、高度急性期から在宅医療・介護に至るまで切れ目や過不足のない医療供給体制を確保することを目的に策定されました。県内の市町村や一部事務組合などが運営する自治体病院では、令和六年度決算で新型コロナウイルス関連交付金の減額、人件費の高騰、物価上昇による資材費の増加などが影響し、

九割が赤字となるなど、県内医療機関を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

こうした中、昨年八月の知事と県内市長との協議の場において、県内の公立病院等や全ての市町村が参加する県主導の新たな医療供給の枠組みとして、地方独立行政法人の設立を県に要望しました。また、十一月には、各自治体病院開設者から、本県の地域医療を県全体で支える仕組みに関する要望も出されました。医療機関の広域連携を進めることにより、人口減少、高齢化に伴う医療従事者不足への対応、自治体病院の個別運営による経営効率の課題の改善、また、市町村間の財政負担の格差の是正、さらに、専門医の偏在による高度医療提供の困難さの解消など、共通課題の解決が期待されることになると思います。また、病院間での人材の相互派遣や医療機器等の効率的な調達や共同利用などにより、限られた医療資源を有効に活用し、医療の質の向上にもつながるものと考えます。

将来、県民が安心して必要な医療を受けられる体制を確保するためには、医療機関の広域連携をより一層進めていくことが必要であると考えますが、一点目として、医療機関の広域連携を進める理由についてお伺いいたします。

二点目として、医療機関の広域連携について、県はどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

続いては、地域交通・物流を支える担い手の確保についてお伺いいたします。

近年、県内では、多くの業種において、人口減少、少子高齢化の進行に伴い、担い手不足が深刻化していますが、特に地域交通や物流分野における人材不足は、県民生活や地域経済を支える基盤そのものに直結する重大な課題です。

本県は、人口減少、高齢化が全国より進行していて、高齢者をはじめとする交通弱者にとって、移動手段の確保は地域で安心して暮らし続け

るための生命線ともなっています。路線バスは、運転士不足により減便や路線維持が困難となっていて、私の地元でも今年度から路線バスの運行がなくなり、住民が不便さを感じています。また、青森県の将来を担う子供たちの通学を支えるスクールバスの運転手確保も課題となっています。さらに、タクシー業界においても、運転手の高齢化が進み、成り手がいないとの声を現場から直接伺っています。私自身、会合等に出席した際に帰りの交通手段が確保できず、不便さを実感することもあります。こうした状況は、外出や地域活動への参加をためらわせる要因ともなり、地域の活力低下や地域の存続そのものに関わる問題です。

そこで、一点目として、地域公共交通の運転士確保に向けた県の取組についてお伺いいたします。

また、物流を担うトラック運送事業においても、いわゆる二〇二四年問題への対応に加え、高校卒業の新卒者を採用しても、普通免許では二トン未満の車しか運転できないため、長距離ドライバーとして従事させたくてもできないという免許の壁問題があるとの声をおととしの第三百二十回定例会で述べさせていただきました。

県では、今年度から支援制度を創設し、人材確保に取り組んでいます。が、担い手不足は一層深刻化していて、一過性のものにならないように、現場の声を踏まえながら、継続的かつ実効性のある人材確保対策をしていく必要があります。

そこで、二点目として、トラック運送事業者の人材確保に向けた県の取組についてお伺いいたします。

次の質問は、事業承継の取組についてお伺いいたします。

人口減少や経営者の高齢化が進む中、地域経済や雇用を支えてきた中小企業の事業承継は、地域の活力を維持していく上で極めて重要な課題となっております。

昨年十二月に信用調査会社の帝国データバンク青森支店が公表した調査によりますと、二〇二五年の県内企業の後継者不在率は四七・三%

となり、比較可能な二〇一六年以降で初めて半数を下回りました。前年から一〇・四ポイント低下し、全国で最も改善幅が大きかったとされている、経済団体や金融機関、関係機関による支援の取組が一定の成果を上げているものと受け止めています。

また、今年一月には、代表者の高齢化と後継者不在に悩んでいた青森市浅虫の温泉旅館が青森商工会議所を通じて県事業承継・引継ぎ支援センターに相談し、関係機関の支援の下、協議が進められ、十二月には事業譲渡が完了し、むつ市の企業へ事業が引き継がれたとの報道がありました。このように、第三者承継により地域の大切な事業が継続され、雇用の確保や地域のにぎわいが守られ、地域に必要な事業を継続することは、今後を見据え、取組を進めていくべきだと考えます。

県では、県事業承継・引継ぎ支援センターを中心に、後継者のいない企業と第三者とのマッチング支援や、親族、従業員への承継に伴う手続の助言など、様々な支援に取り組んでいますが、依然として後継者不在の企業も多く、今後さらに取組を強化していくことが重要だと考えます。

そこで、今年度実施した県の事業承継の取組についてお伺いいたします。

また、後継者不在率が改善傾向にあるとはいえ、依然として約半数の企業で後継者が決まっていない状況にあり、今後、経営者の高齢化が一層進むことを踏まえると、親族内承継や従業員承継に加え、第三者承継、いわゆるM&Aの活用など、多様な手法による円滑な事業承継を促進していく必要があります。

そこで、二点目として、県内中小企業の事業承継をさらに促進する取組が必要であると考えますが、県は今後どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

次は、介護人材確保の取組についてお伺いいたします。

介護現場における人材不足は、本県だけではなく、全国的に深刻な課

題となっております。高齢化社会の進展による需要の増加と若い労働者の介護業界への参入が進まないことが原因と考えられています。今定例会の開会日に知事から、介護を必要とする方々を支える介護職員について、令和二十二年には県内でおよそ一万二千人が不足するとの推計が示され、誰もが将来当事者となり得る問題として、将来の介護提供体制に強い危機感を抱いたところです。生産年齢人口の減少が今後も続くことが見込まれる中、介護サービスを安定的に提供していくためには、介護職の魅力発信なども含め、介護人材の確保と定着に向けた、これまで以上に実効性のある取組が求められています。

知事は、開会日に介護人材の確保に向けた新たな取組をスタートすると述べられていましたが、一点目として、介護人材の確保に向けて、県はどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

次に、昨年、所属する環境厚生委員会の調査で南部町の介護施設を訪問した際に、インドネシアやタイなどから来日した技能実習生や留学生が介護現場で働いている様子を調査し、仕事や生活の様子など、お話を聞く機会がありました。また、黒石市の介護施設では、インドネシアから来日した外国人の技能実習生が地域に溶け込み、活躍しています。ほかにも、地元の企業懇談会で聞いたお話では、秋田県ではモンゴルからの技能実習生も地域の介護を支える重要な存在として働いているとのことです。

人材不足が深刻化する中、外国人介護人材は今後ますます重要な担い手になるものと考えます。一方で、言語や生活環境への支援、受入れ事業者側の体制整備など、安心して働き続けることができる環境づくりも必要です。

国においても、外国人と秩序ある共生社会の実現に向けた取組を進めるとのことですが、二点目として、外国人介護人材の受入れについて、県はどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

次は、県内公立学校における外国人児童生徒への支援についてお伺い

いたします。

近年、外国人住民の増加に伴い、県内の公立学校では日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する学校があると承知しています。言語や文化の違いを乗り越え、全ての子供たちが安心して学び、その能力を十分に発揮できる教育環境を整備することは、教育の機会均等の観点からも極めて重要であると考えます。

私の地元の黒石市では、ネパールからの外国人労働者が居住していて、その子供たちが公立小学校に在籍しています。体育や音楽はすぐになじんでほかの児童と一緒に授業を受けることができているようですが、言語の違いで個別指導が必要な教科もあります。県教育委員会には、日本語指導支援員等を学校へ派遣し、児童生徒への適応指導や教員への助言を行うなど、指導体制の充実に取り組んでいただいているところだと思います。

小・中学校は義務教育段階であり、基礎的な学力の定着とともに、学校生活への円滑な適応を図るため、日本語指導や生活面でのきめ細やかな支援が求められています。また、高等学校においては、教科内容がより専門的となり、日本語能力が学習成果や進路選択にも大きく影響することから、日本語指導に加え、進学や就職を見据えた支援の充実も重要であると考えます。

そこで、県内の公立小・中学校や県立高等学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、県教育委員会ではどのような支援を行っているのか伺いいたします。

次も、教育に関する質問です。公立学校における教員の確保に向けた取組について伺いいたします。

教育は、郷土青森の未来を切り開く人づくりの礎です。人口減少、少子化が進む本県においては、一人一人の子供たちの可能性を最大限に引き出す教育の充実が不可欠であり、その要となるのが教員の存在です。

昨年、地元の公民館で小・中学校の先生を試してみませんかという臨時

講師募集のチラシを目にしました。それを見て、地域の中で広く人材を求めなければならないほど教員不足は深刻な状況なのかと危機感を覚えました。

現在、全国的に教員不足が深刻化していて、本県においても、志願者数の減少や採用倍率の低下が見られます。とりわけ小学校や特定教科においては人材確保が難しく、産前・産後休暇や育児休業の代替教員、臨時講師の確保に苦慮しているとの声も聞かれます。私の子供が中学校に在籍していたときには音楽の教員が年度途中で退職し、年度末までの半年以上の長期間にわたり不在となり、技能教科における専門教員の確保の難しさを身近な問題として実感したところです。

さらに、県内の公立学校では、近年は平成初期の大量採用時代の教員が退職期を迎える一方で、教員採用試験の応募者数は年々減少しています。応募者数が減少している理由としては、人口減少が一つの要因として考えられますが、先生は忙しい、先生の仕事は大変そうだといった長時間勤務や業務の多忙化というイメージが強いのもかもしれません。また、若手教員の早期離職も懸念されています。

しかし、私も教育支援業をしています。子供たちに関わる仕事は青森の未来を担う子供たちの可能性を伸ばし、育む、子供たちの成長に関わることでできる魅力ある仕事です。教員でなければ体験できない感動や喜びがたくさんあり、中学生にもなると保護者に話せない悩みなどを相談してくれたり、時には家族のような存在ともなり得ます。教員の確保は単なる人員補充の問題ではなく、本県の教育水準の維持向上、さらには地域社会の持続可能性に直結する重要課題です。

そこで、一点目として、今年度実施した公立学校教員採用候補者選考試験の応募者数と最終競争率の状況について伺いいたします。

また、県教育委員会では、来年度から教員確保に向けた新たな取組として、管理職の定年退職後の任用制度の見直しや教員採用試験の受験対象を大学三年以上に拡大することや、小学校及び特別支援学校の採用

試験における実技試験の見直しなどを進めています。二点目として、教員の確保に向け、県教育委員会ではどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

最後に、県内における警察署の整備についてお伺いいたします。

来年度から三か年で弘前警察署の建て替えが進められ、令和十年度末には新庁舎の供用開始が予定されています。県民の安全・安心を担う警察施設の機能強化が図られることは大変重要です。

一方で、県内の警察施設の中には建設から相当の年数が経過し、老朽化が進んでいる庁舎も見受けられます。また、本県は三方を海に囲まれ、地震、津波等の自然災害のリスクを抱えていて、津波浸水想定区域内に立地している警察施設も存在していると承知しています。

警察署は、平時における地域治安の拠点であることはもちろん、大規模災害や有事の際には警察活動の中核となる重要な防災拠点施設です。災害時に機能不全に陥ることがあつてはならず、耐震性や浸水対策、非常用電源の確保など、危機管理の観点からも十分な機能の確保が求められます。また、地域住民にとつては最も身近な行政機関の一つであり、相談や各種手続の利便性の確保という観点も重要です。人口減少、高齢化が進む中で、アクセス性や地域的バランスにも配慮した施設整備が必要であると考えます。老朽化した施設については、単なる修繕にとどまらず、将来を見据えた建て替えや移転も含めた検討が必要で、計画的に準備を進めていくことも重要です。

そこで、県内における警察署の老朽化対策や防災機能強化を踏まえ、今後、警察施設の整備をどのように進めていくのか、県内における警察署の整備に関する基本的な考え方についてお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（工藤慎康） 知事。

○知事（宮下宗一郎） 大平議員にお答えいたします。

私からは、まず、道路除排雪情報一元化モニター調査を実施した経緯

と実施状況についてお答えいたします。

県では、データ活用による行政サービスの向上に向けて、令和六年度から市町村の担当者との検討会を開催しており、令和七年度には、県道か市町村道かを問わず、道路除排雪に関する情報を一元的にウェブで確認できる情報提供サービスなどの導入案をまとめました。

また、その有用性を検証するため、この冬、一月から二月にかけて、黒石市と十和田市の一部のエリアにおいて、公募による県民モニター調査を実施し、百十一名にウェブで閲覧していただきました。

モニター調査終了後のアンケートでは、回答者の七割以上が道路除排雪情報の一元化サービスが役立つと答えた一方で、公開する情報の拡充やプッシュ通知の回数など、改善の要望が寄せられたところであります。今後は、こうした県民の皆様の御意見について、サービスの実装に生かしていきたいと考えております。

次に、道路除排雪データを活用した県民の皆様への情報発信等の強化について、どのように取り組んでいくのかについてお答えいたします。二年連続の豪雪を踏まえ、私は、データ活用により道路除排雪に関する情報を行政の枠を超えてタイムリーかつ一元的に県民の皆様にお届けすることで、雪による日常生活への影響や不安を軽減したいと考えております。

このため、除排雪機械にGPSを搭載している市町村と連携し、県道か市町村道かを問わず、道路除排雪に関する情報を一元的にウェブで確認できる仕組みの令和八年度冬の稼働に向けて取り組みます。

また、GPS端末などのデータを活用して除排雪機械の所在地や稼働状況を一元的に把握できるダッシュボードの構築にも取り組み、市町村間での除排雪機械マッチングのより円滑な運用につなげていくこととしております。

続きまして、令和八年度以降、消防指令センターの全県一局化に向けた取組を進めるに当たり、指令業務に対する県の考え方についてお答え

いたします。

県内の消防体制については、近年、人口減少の急速な進展、高齢化の進行に伴う救急需要の増加、自然災害の頻発、激甚化などの課題が顕在化してきていることから、県内消防本部の連携を強化し、人的・財政的資源の有効活用による持続的な消防体制の整備、確立が必要であると考えております。

そこで、県内消防本部における消防指令センターの更新時期を見据え、令和二十年度頃をめどに、北海道・東北地方では初となる全県を一局でカバーする消防指令センターの共同運用を実現させるべく、令和八年度から県内全ての市町村、消防本部と共に、本格的な調査、検討を進めてまいります。

消防指令センターの全県一局化により、さらに効率的かつ効果的な出動調整が可能となり、災害対応力と地域消防力の強化につながるものと考えております。

次に、消防指令業務を共同運用した場合のメリットについてお答えいたします。

消防指令業務の共同運用により、管轄に左右されず、最寄りの消防署などから救急隊等を出動させることによる現場到着時間の短縮や、地震などの災害発生時における一元管理された情報によるスムーズな相互応援などの効率的な出動調整と災害対応力の強化、指令業務を集約することで、現場での救急・救助活動を行う消防職員の増強が可能になるなどの運営の合理化、高機能な指令システムを複数本部で整備、維持管理することによる経費の節減などのメリットが見込まれます。

このようなメリットを最大限に追求する観点から、全県を一局でカバーする消防指令センターの共同運用に向けた調査、検討を行うこととしたものであります。

続きまして、こども・子育て「青森モデル」のこれまでの取組の成果と実現に向けた思いについてお答えいたします。

私は、本県で生まれ育つ子供たちが増えていく環境をつくり出し、人口減少の流れを変えていくため、こども・子育て「青森モデル」に掲げる取組を着実に実現してまいりました。

具体的には、小・中学校の給食費及び子供医療費の無償化が全市町村で実現し、ゼロ歳から二歳までの保育料が二十二市町村で、保育所等の副食費が二十六市町村で無償化されたほか、各市町村の実情を踏まえた五十四の新たな無償化事業が誕生しており、子育て費用の無償化が段階的、連鎖的に進んでおります。また、公的医療保険の対象となる不妊治療の自己負担の全額助成、キッズシッターの利用支援、小児科オンライン診療の試行等も開始となるなど、本県の子育て支援はこの二年間で飛躍的に前進しております。

これらに加えて、令和八年度には、国による小学校でのいわゆる給食無償化を本県の子育て費用のさらなる無償化につなげるため、学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金を大幅に拡充し、保育料の無償化等に取り組む市町村を支援することとしております。

今後も、県民の皆様との対話を通じて認識を共有しながら、「青森モデル」の取組を着実に進めていきます。

続きまして、白神山地の資源を活用した地域活性化に向けた取組についてお答えいたします。

白神山地及び周辺地域の活性化のためには、世界自然遺産としての歴史的、文化的な価値を未来に伝えていくとともに、現代社会にマッチした形で活用していくことが大切だと考えています。

その取組の一つとして、白神山地という財産を共有する本県と秋田県、そして先般、包括連携協定を締結したアウトドア総合ブランド「モンベル」と連携し、本年九月に、カヤック、自転車、登山で白神山地の自然の循環を体感する環境スポーツイベント「SEA TO SUMMIT 白神山地」を開催いたします。

こうした取組を通じて、秋田県や関係市町村、関係団体等と共に、白

神山地の新たな価値を創出、発信し、活用することにより、そこに魅力を感じた多くの人に来ていただけるような環境をつくり出していききたいと考えています。

続きまして、丸葉栽培の生産振興に向けて、県は今後どのように取り組んでいくのかについてお答えいたします。

私は、本県リンゴ産業の持続的成長を図っていくためには、高い生産量を確保し続けることが必要であると考え、その実現に向けては、本県の栽培面積の七割を占め、気候変動等に対する適応力が高く、安定した収量が見込まれる丸葉栽培の生産振興が必要と考えております。

このため、捕食を繰り返し、樹列が不規則になった園地において作業動線の妨げとなっている樹体の伐採、改植や、それに要する油圧ショベル等の共同利用機械の導入を支援するなど、樹体の整列化による省力的な園地構造への転換を図ってまいります。

また、県産業技術センターりんご研究所において、労働時間の短縮につながる省力化機械の実証を行うほか、省力栽培技術の導入と高品質生産の両立に向け、県りんご協会等と連携し、生産指導を強化してまいります。

続きまして、県産農林水産品の輸出拡大に向けて、県はどのように取り組んでいくのかについてお答えいたします。

県産農林水産品の安定的な需要を確保していくためには、人口減少が進む国内市場だけでなく、海外市場の需要を取り込むことが重要であり、私は、主要な輸出先である台湾や香港などの東アジアに加えて、成長力のある東南アジアや所得水準が高いアメリカを有望市場と捉え、輸出拡大に向けた取組を進めてまいります。

具体的には、県内の事業者と海外バイヤーとの商談機会を充実させるとともに、商談後も事業者をサポートする伴走支援体制を強化するほか、私自身も現地でプロモーションし、販路開拓や販売拡大を積極的に後押しすることで、県内の輸出産業の成長をしっかりと支えてまいります。

す。

続きまして、医療機関の広域連携を進める理由についてお答えいたします。

私は、高齢化や人口減少がさらに進む中で医療提供体制を維持していくためには、医療機関の連携が必要不可欠であると考えております。

地域での医療機関の連携強化や地域を超えた広域的な連携を進めることで、医療機関の機能分担の明確化や機能再編、人材育成、業務の効率化、医師をはじめとする医療従事者の確保、派遣など、地域医療の課題解決につながるものと考えております。

次に、医療機関の広域連携に県はどのように取り組んでいくのかについてお答えいたします。

県では、医療機関の連携に向けた取組として、地域医療構想調整会議において、関係者間で医療提供体制に関する協議、検討を行い、連携の枠組みの構築を促すとともに、地域医療連携推進法人等の設立や拡充に向けて支援してまいります。

また、地域を超えた広域的な連携について、地域医療構想調整会議の全県版の設置に向けた検討を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（工藤慎康） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（船木久義） 地域公共交通の運転士確保に向けた県の取組についてお答えいたします。

県では、地域公共交通の運転士等を確保するため、今年度から県内に営業所を置く路線バス、タクシー、鉄道、航路の事業者が行う採用活動と労働環境の改善対策の取組を支援しています。今年度は二種免許の取得支援や専用休憩室の整備などを行う十七事業者に補助金を交付決定したところです。

また、青森県地域公共交通活性化協議会に人材確保対策分科会を設置し、運転士数の将来見通しと採用活動における課題等を共有するなど、

事業者間の情報共有と連携体制の構築に取り組んでいます。

県としては、引き続き、交通事業者の運転士等の確保に向けた取組を積極的に後押ししていきます。

○議長（工藤慎康） 環境エネルギー部長。

○環境エネルギー部長（豊島信幸） 白神山地の魅力発信に係る今年度の取組についてお答えいたします。

県では、今年度、全国に会員約百二十五万人を有するアウトドア総合ブランド「モンベル」と連携し、県内外への魅力発信を行いました。

議員から先ほど御紹介がございました去る一月三十一日と二月一日の二日間、県内初となるモンベルフレンドフェア in 青森を開催し、白神山地の自然や文化に触れられるブースの出版、冬の白神山地で楽しめるアクティビティの体験会などを行いまして、二日間で約四千五百人の来場者に白神の魅力を感じていただきました。

また、約二万人の御来場があった横浜市で開催されましたモンベルフレンドフェアでもブース出版を行いまして、首都圏の方々に対して白神山地の魅力発信を行ったところでございます。

○議長（工藤慎康） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 御質問二点についてお答えいたします。

介護人材の確保に向けて、県はどのように取り組んでいくのかについてお答えいたします。

県では、介護サービスを担う人材を安定的に確保していくため、介護人材の確保、育成、定着のそれぞれにつながる取組を推進していきます。

具体的には、介護人材確保のため、未経験者に対して介護の入門的研修を行い、介護現場への就労に結びつける取組や清掃等の補助的な業務を担う介護助手の育成のほか、新たに外国人介護人材の受入れ環境整備の促進などに取り組んでいきます。

次に、介護人材育成のため、就労年数や役職等に応じた知識や技能の

習得を促進する研修を実施しているほか、新たに実務者研修などの受講に要する経費への補助などに取り組んでいきます。

さらに、介護人材定着のため、介護職員の負担を軽減し、確保、定着につながるため、介護ロボットやICT、ノーリフティングケアの導入などの介護現場の生産性向上に取り組んでいきます。

次に、外国人介護人材の受入れについて、県はどのように取り組んでいくのかについてお答えいたします。

県では、外国人介護人材が安定して県内の介護事業所で就労するためには、介護事業所における受入れ環境の整備のほか、外国人介護人材に対する育成や定着の取組も必要であると考えています。

これまでも介護事業所向けの外国人介護人材の受入れ準備セミナーや事業所で外国人介護人材の指導を担当する職員向けの研修会を開催しているほか、新たに介護人材支援センターを設置し、ワンストップ型で外国人も含む受入れ環境の整備に取り組んでいきます。

また、外国人留学生に対する修学資金の貸付けや、既に就労している外国人介護人材を対象とした交流会を開催するほか、介護事業所が外国人介護人材の受入れに要する経費を支援していきます。

○議長（工藤慎康） 経済産業部長。

○経済産業部長（上沢謙一） 御質問三点にお答えします。

まず、トラック運送事業者の人材確保に向けた県の取組についてです。

トラックドライバーの減少及び高齢化により、将来の持続的な物流の確保に懸念が生じていることから、県では、人材確保に取り組む県内トラック運送事業者に対し、今年度から従業員が取得した大型免許の取得費用への補助を行っています。

令和八年度は、新たに中型免許及び牽引免許の取得費用や、業界団体が実施するトラック運送業界の魅力発信への支援など、人材確保に向けた取組の充実を図ることとしています。

次に、今年度の県の事業承継の取組についてです。

県では、県内事業者の円滑な事業承継を促進するため、親族や従業員に限らない後継者の発掘を支援しています。

具体的には、社名を公開して後継者募集に取り組む事業者の情報を全国規模で運営されている事業承継のマッチングサイトに掲載するとともに、後継候補者が現れた場合には、具体的な協議へのサポートを行っています。

そのほかの取組として、十月から十一月までの二か月間を事業承継推進強化月間に設定し、新聞やSNSなどを活用した情報発信や経営者に対する事業承継に関する意識喚起に取り組んでいます。

最後に、県は今後、事業承継の促進にどのように取り組んでいくのかについてです。

県では、21あおもり産業総合支援センターに設置されている青森県事業承継・引継ぎ支援センターを中心に、商工団体、金融機関等の関係者で構成される青森県事業承継ネットワークに参画して、経営者からの相談対応をはじめ、事業承継診断や専門家による助言など、ニーズに応じたきめ細かな支援に関係機関と連携して取り組んでいきます。

また、来年度は第三者承継の手段の一つであるM&Aを推進するため、金融機関と連携して県内におけるM&Aの現状や県内企業の取組意向などを調査するとともに、経営者のM&Aに対する理解を深めるためのセミナーや勉強会を開催するなど、多方面から県内中小企業の円滑な事業承継を促進していきます。

○議長（工藤慎康） 教育長。

○教育長（風張知子） 御質問三点についてお答えいたします。

まず、県内公立学校における日本語指導支援が必要な外国人児童生徒に対する支援についてです。

県教育委員会では、県内の公立学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒が円滑に学校生活を送ることができるよう、指導担当者への助言

等を行っています。

具体的には、NPO法人ひろだい多文化リソースルームと連携し、日本語指導支援計画の立案及び関係者への助言等を行う多文化スーパーバイザーと、個別に日本語の基礎指導等を行う日本語指導支援員を県立学校には通年、市町村立学校には市町村教育委員会が支援体制を整えるまでの間、派遣しています。

次に、今年度実施した公立学校教員採用候補者選考試験の応募者数と最終競争率の状況についてお答えします。

今年度実施した本県の公立学校教員採用候補者選考試験における全校種の応募者数は九百五十四人であり、十年前の平成二十七年度に実施した試験の千九百五十二人と比較して、九百九十八人の減となっております。

また、採用候補者数に対する受験者数の割合である最終競争率は二・五倍であり、十年前の六・八倍と比較して四・三ポイントの減となっております。特に小学校教諭の最終競争率が一・二倍と、他校種より低くなっています。

次に、教員の確保に向けた取組についてお答えします。

県教育委員会では、教員の確保に向けて、教員免許を持ちながら長らく教職を離れている方や、教職未経験者等への働きかけとして、各教育事務所における説明会の開催、小学校教諭免許状所持者の増加に向けた認定講習の開催、教員の魅力を発信するためのPR動画やリーフレットの作成とSNS等を活用した情報発信等の取組を行っています。

また、公立学校教員採用候補者選考試験の応募者の確保に向けた第一次試験の免除対象の拡充等のこれまでの取組に加え、来年度実施する試験では、新たに、教員を志望する学生に対し、早期に受験機会を創出するため、大学三年生の第一次試験の受験を可能とする、受験者の負担を軽減するため、小学校及び特別支援学校小学部の実技試験を廃止することとしており、県教育委員会では、これらの取組を通じて、引き続き、

教員の確保を図ってまいります。

○議長（工藤慎康） 警察本部長。

○警察本部長（安田貴司） 県内における警察署の整備に関する基本的な考え方についてお答えいたします。

県では、公共建築物の長寿命化等を取組の推進方針とした青森県公共建築物利活用方針を策定しており、老朽化への対策が必要な施設については、長寿命化のための改修、廃止施設への移転または建て替えを検討することとしております。

警察署の整備につきましても同様の検討を行っており、現警察署の改修では必要な機能が確保できない場合や、廃止施設への移転に当たり、警察署として必要な機能を備えるための改修が困難である場合は建て替えを行うこととしておりますが、施設の老朽化、狭隘化のほか、管内の治安情勢、経費面等を総合的に勘案しているところであります。

現在、整備を進めているものとして、昭和五十六年建築の弘前警察署は建て替えすることとし、令和八年度に着工、令和十一年度初頭に供用予定、昭和六十二年建築の十和田警察署は、長寿命化のための改修が令和六年度からの二か年計画で現在も行われており、今月に完成予定としております。

この後の警察署の整備につきましても、関係部局と検討、協議の上、防災や地域住民の利便性、バリアフリー等にも配慮しつつ、引き続き進めてまいります。

○議長（工藤慎康） 大平議員。

○九番（大平陽子） 知事をはじめとして、担当部長より詳細に御答弁をいただきました。一点だけ再質問をさせていただきます。

教育に関することでありますが、教育長から答弁もありましたように、教員確保には県教育委員会でもかなり苦慮しているものと受け止めております。あさって五日には県立高校の入試がありますけれども、少子化の影響で倍率が低くなるなど、競争しなくても高校に入れる時代。

私たちの頃はかなり競争しないと入れない時代でしたけれども、そういった影響もありまして、学習塾などの教育関連事業者においても経営環境が厳しさを増しています。廃業などする事業者もいるということですね。

一方で、こうした民間教育機関には、長年にわたり、子供たちの学習指導に携わってきた指導経験が豊富な人材が数多くおります。教員には免許制度があることは承知しておりますが、例えば授業の補助や学習支援、放課後の指導などにおいて、教員免許を有していない場合であっても塾講師などの経験を有する人材をいわばスポット的に活用することは、教員の負担軽減など人材確保の両面において有効であると私は考えますけれども、児童生徒の学習をサポートするため、教員免許状を所有していない人材の活用も今後していくべきと考えますが、県教育委員会の見解についてお伺いいたします。

○議長（工藤慎康） 教育長。

○教育長（風張知子） 県教育委員会といたしましては、まずは教員免許が必要となる臨時講師等を確保できるよう、各種施策に取り組んでいくところです。

教員免許状を必要としない職員の配置の事例としては、各市町村教育委員会において、様々な障がいのある児童生徒に対し、学校生活や学習生活上の支援を行う特別支援教育支援員を約七百名配置しています。このほか、県教育委員会では、教員の業務支援を図ることを目的として、県内全ての公立学校にスクールサポートスタッフを配置することとしているなど、外部人材の活用に努めているところです。

その他の外部人材の活用については、国の動向を注視しながら対応してまいります。

○議長（工藤慎康） 大平議員。

○九番（大平陽子） ぜひ子供たちのためにも地域の多様な人材の力を借りながら、体制の充実に今後とも一層取り組まれることを要望いたします。

ます。

また、何点か要望をお願いしたいと思います。

まず、こども・子育て「青森モデル」についてですが、今年はこのえうま年ということで、さらに出生率は下がることが予想されており、今後も厳しい状況が続くものと思われまますけれども、昨日、おととい、そして今日と多くの高校で卒業式が行われまして、子供たちがそれぞれの進路へと歩み出しました。子供の成長は、保護者としては大きな喜びである一方で、高校卒業後の専門学校ですとか、大学進学などで教育費の負担に不安を感じている保護者も多い現実があります。県ではなかなか取り組めないとは思いますが、現場の声を丁寧にしっかりと拾い上げまして、大学・専門学校卒業までの支援の検討も国のほうへ働きかけていただければと思っています。

また、白神山地の件についてですけれども、県では、白神山地の魅力発信、活用に向けて、秋田県と連携しながら取り組んでいるということは理解しております。ただ、今後、将来的には、できれば地元の機運をさらに高めながら、例えば弘前市を中心としたエコパーク的な広がりを持つ地域づくりへと発展していくことを期待する声も現場ではあります。白神山地を点としてだけではなく、周辺市町村を含めた面として捉えまして、自然体験、環境教育、観光、産業振興を結びつけ、地域が輝くような新たな挑戦をしていただけることを今後とも願っております。

では、今回、高齢化ですとか、少子化、そういったことをキーワードに様々な質問させていただきましたけれども、知事においては、新たな挑戦の下に強いリーダーシップを発揮されまして、県民誰もが将来に希望を持ち、安心して暮らすことができる青森県の実現に向けて力強く運営に当たって取り組まれていかれますことを御期待申し上げます、私からの質問を終わらせていただきます。

○議長（工藤慎康） 以上をもって本日の議事は終了いたしました。

明日は午前十時三十分から本会議を開き、一般質問を継続いたします。

す。

本日はこれをもって散会いたします。

午後四時一分散会